

## 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

|      |  |                       |
|------|--|-----------------------|
| 日 時  | 令和4年7月25日（月） 閉会中   | 8時54分 開会<br>12時07分 閉会 |
| 場 所  | 相良庁舎4階 大会議室  |                       |
| 出席議員 | 委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子   |                       |
|      | 2番 谷口恵世                      3番 絹村智昭                      4番 名波和昌            |                       |
|      | 5番 加藤 彰                      6番 木村正利                      8番 種茂和男            |                       |
|      | 9番 濱崎一輝                      10番 原口康之                      14番 大石和央          |                       |
|      | 15番 村田博英                      16番 植田博巳                                       |                       |
|      |  |                       |
| 欠席議員 | 1番 石山和生                      7番 松下定弘                      11番 大井俊彦           |                       |
| 傍 聴  |  |                       |
| 事務局  | 局長 原口 亨                      次長 本杉裕之<br>書記 大塚康裕                      書記 本杉周平 |                       |
| 説明員  |  |                       |

署名 \_\_\_\_\_ 委員長

[午前 8時54分 開会]

---

## 開会の宣告

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは皆さん、おはようございます。ただいまより、第3回の第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を開催したいと思います。

本日は、大井委員、松下委員、石山委員のほうから、それぞれ欠席届が出ておりますので、まず、報告をさせていただきます。

---

## 2 事件 (1) 第3次牧之原市総合計画 基本構想及び前期基本計画（案）意見書のとりまとめについて

### ○議会改革特別委員長（大井俊彦君）

それでは本日は8月上旬の当局への牧之原市総合計画基本構想（案）、また基本計画（案）について、意見書提出に向けて、全員から既に提出していただいております意見書に基づいて、まず、今日は基本構想（案）について、委員間協議の上、特別委員会としての統一的な見解を取りまとめていきたいと思っております。

協議に際してですけれども、これから行われます協議については、あくまでも9月議会議案として上程を予定されております基本構想、基本計画については議案の資料として添付ということで聞いております。

その意見書提出のための修正必要箇所、なるべく具体的な修正案を伴う指摘としていただきたいと思います。

基本構想（案）の意見については様式1、基本計画（案）の意見は様式2としてSide Books内に事前に資料として配布しましたが、それには提出していただいた委員の名前は明記をしておりません。これから行う協議の中では、出された意見について理由の説明をしてもらわなければならない部分がほとんどだと思います。したがって、その際は、私のほうから提出していただいた委員に説明を求めますので、ご承知をお願いしたいと思います。

そして、提出された多くの意見の中には感想とか質疑的な意見も多くありました。そういったものも今回は全て掲載はさせていただきました。しかしながら、感想と質問については、基本協議の対象とはしないので、質疑に関しては特別委員会の中で、まだ当局に来てもらう機会もございますので、そこで質疑をしていただくとか、また、場合によっては本会議に付託された委員会の付託議案審査の質疑としてやっていただければと、そんなふうに考えております。

そして、協議の対象とするかしないかは、私の判断でまずはさせていただきますので、もし、これについては、こういったことで協議をしていただきたいということがあれば、その都度、指摘していただければいいかと思えます

そして、基本構想、計画（案）について、修正すべきと判断して、当局に提出する特別委員会の取りまとめた意見については、特別委員会内の意見として、矛盾の生じない統一的な意見としたいと思います。そのためには、委員間協議の中では、それぞれ委員の皆さんが考えに基づいて、積極的な意見を述べていただきたいと思いますけれども、意見書の中では一つの問題箇所については、当局に迷いが生じない、そのような相反する見解の意見は避けるようにしたいと思います。そういったことで、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

そして、計画では、本日、基本構想、29日に基本計画について、皆さんから出された意見の取りまとめをしたいと思いますが、まず、出された意見については、こちらで一度取りまとめをしまして、それで、再度、委員全員に諮りまして、最終的に当局に対して意見書をまとめていきたいと、そんな予定でありますので、お願いしたいと思います。

大石委員。

#### ○（大石和央君）

今、取りまとめのことについて、委員長のほうから方向性が示されたんですけれども、要するに、疑問の点は別に考慮しないということでありましたけれども、しかし、これまで、特に基本構想のほうは、議決に関わる問題ですので、やはり、一度、疑問も当局のほうへ投げかけて、1回、回答をもらうという中で意見というものが意見書としてまとめるんだったならば充実してくるんじゃないかなと思うんです。その疑問がない中で意見だけを取りまとめていくというのは、いかがなものかなというふうに思ったんです。

確かに感想とか評価とかいうのも入っているので、その部分は除くというのはよく分かるんですけれども、1回は、やはり当局から疑問とか意見について、回答をもらった上で、ちゃんとしたものを提出したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、大石委員から言われた、それは、私は今、それを含めて説明させてもらったつもりです。というのは、基本協議の対象とはしないということで、もし、そういったことの、今、大石委員が言われたようなことがあったら、その都度、これについては当局に説明を求めて、一度、回答をもらいたいという、その意味も含めて私は言ったものですから、私は進めていく中で、これについては一度当局に確認をして、それから最終的に決めていきたいと、それを言ってもらえれば結構です。その都度、協議していきたいと思いますので。

ただ、残された時間というものが、そんなにないものですから、それで、少しそんな感じで急がせてもらうということですので、ご承知おきをいただきたいと思います。

よろしいですか。

早速入っていききたいと思います。

今日は一応、基本構想については全部済ませたいなと思っております。ただ、広報特別委員会もあるということですので急ぎたいと思いますが、今、大石委員からも意見が出ましたように、やはり場合によっては、かなりボリュームのある内容になるかと思っておりますので、少し状況

を見ながら進めさせてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは早速入ります。

1番の目的ですけれども、よろしいですか。1番の目的の中で、意見として、まず最初に項目別に、この意見については、感想とかですから、まずは協議はしないということで確認だけさせてもらいます。

一つ目は、基本構想の赤線の文面は基本計画に載ってくるものと感じます。これは完全に感想だと思しますので、省かせてもらって。

6番目辺りに「プロジェクト推進型の総合計画策定」に同意します。これも同意ということで協議は外します。

それと、目的は目指す方向に進めばすばらしいと思いますが、これも感想だと思しますので、外させてもらいます。

そのようなことで、あとの点について、今から皆さんに確認しながら協議を進めていきたいと思います。

「高度な産業集積」というところがありますけれども、これを指摘されたときに具体的に説明する必要があると思うが問題ないかというようなことですが、これについて、ご意見、また説明が必要ならば出された委員の方に説明をお願いしたいと思います。

名波委員。

#### ○（名波和昌君）

「高度な産業集積」という文言そのものが、自分にとっては理解がなかなかできなくて、一般的にここで言う「高度な産業集積」というのは何を指しているのかというところが、皆さんはお分かりになるのかなという、一般の方も含めてですね。そういった部分で「高度な産業集積」は何を捉えているかという、そういう部分を当局の皆さんは確実にというかしっかり捉えているのかなというところがあって、もし、そういう質問が出てきたときに、答えられる体制にあるのかどうか、あるいは別に質問がなくても、産業集積、高度なという意味合いをどう捉えているのかというのが、やはり、もう少し分かりやすく説明したほうがいいのかというような気がしたので、こういうことを書かせていただきました。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、説明がありましたけれども、ご意見を申し上げます。

追加した赤線のものの4行目です。4行目の豊かな自然と高度な産業集積、その部分ですね。

どうですか、ご意見。そのまま入れるか、この言い回しを変えるか。例えば、説明をつけるとかいうことにはなるかと思うんですけど。

木村委員。

#### ○（木村正利君）

今のこのことなんですけど、自分としては、多分今やっている、市がずっと計画しているスズキ自動車の拡幅工事とか、また、研究拠点がという中では、実際ある矢崎総業の市内における大企

業のところ、このところの「高度な産業集積が共存する強みを持った」というふうに私は解釈しているんですが、一般市民の方がここをどう解釈するのかなというところだと思うんですけども、市としたら、今、実際、具体的にスズキ自動車の拡幅、また、高台地域の開発の中で、矢崎のところの研究開発拠点が集積しているということを念頭に置いた文言じゃないかなと、私は感じました。

以上です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

まさにそのとおりだと思います。そういったことで、これの表現をどうするかということなんですけれども。どうでしょう、そのまま置いたほうがいいか、名波委員が指摘するように変えたほうがいいか。どうでしょうか。

加藤委員。

**○（加藤 彰君）**

誰もが同じ意味として捉えなくてはいけないというふうに思いますので、今、木村委員が言われたことだとするならば、そういったことを、例えばですけれども、総合計画の一番後ろのほうに用語解説みたいなものをつけたりするということもありますし、または特にそのページで、この意味を伝えておかないと全体が繋がらないというようなこともあるとするなら、そのページに少し2行程度で解説を加えるということもあると思います。

ですので、もし高度な産業集積という意味合いを皆さんが共通の理解をする必要があるということであるならば、少し工夫をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

今、加藤委員のほうから用語解説というのがあるという。総合計画って最後にありましたか、用語解説のところ。もし、それがあれば、文としておかしくないとしたら、言葉の意味だけならそれでどうかなと思いますけれど。

よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、用語解説を最後に入れてもらって、その中で解説をしてもらって、分かりやすくしていくというようなことにしたいと思います。

次、「当市の強み」という部分が、「当市の強み」というのは追加したものの下から2行目ですね。「当計画は当市の強みを活かして」、その部分ですけれども、これについては、逆に弱みを把握し、それを改善していく記載は必要ないかということなんですけれども、これも同じく名波委員、少し説明をお願いします。

**○（名波和昌君）**

強みは強みでアピールすることは当然必要だと思うんですが、やはり弱みも把握しながら、その弱みをどう、この基本計画の中で改善して強みに変えていくかという、そういうところも必要

なんじゃないかなというような気がしましたので、強みだけじゃなくて、弱みのところも、表現として、こういう弱みがある、弱みという言葉を使う使わないは別ですけれども、こういうところをもっとよくしていきたいというようなことも必要なのかなと。強みがあればいいということなのかもしれませんけれども、自分なりにはそう感じました。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、名波委員から説明がありましたけれども、この逆の部分、牧之原市の少し弱い部分、そういった部分も載せるようにしたらどうかということですから。

どうでしょうか、皆さん、ご意見は。どうでしょう。

大石委員。

#### ○（大石和央君）

一つずつやっていくと、時間が幾らあっても足りないと思うんですよ。ですから、先ほど私、言いましたけれども、特に基本構想の部分ですので、それで、当局に対して質疑していないんですよ、ほとんど。

そういった意味で、先ほども言ったんですけれども、感想とか評価を除いて、あと疑問とか意見というものは一度当局のほうへ投げかけて回答をもらう、その中で、また議論をすればいいんじゃないかと思うんですけれども。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それだと、この特別委員会を設置して、特別委員会の中で委員が共通認識を持つように問題のあるところは、とことん議論をして、それで出すという、それが全く意味なくなると思ったんです。

だから、一つ一つやらないと。だから一つ一つ、そうして意見を求めて、みんなそれぞれ出してもらった委員の方にとれば、やはり問題意識を持って、大事なことだと思うんです。

ただ、そのときに大事なことは、忌憚のないところで委員間協議をしていただいて、それで最後は、よし、それでいこうかという、その議会としての統一見解を持って今回の問題は投げかけていかないと、言われているのは、審議会で答申まで出たものを、なぜ今、特別委員会をつくってということは当然言われているので、それなりに議会としてしっかりした、ただ聞くだけじゃなくて特別委員会としてのまとめたものを出したいんです。

大石委員。

#### ○（大石和央君）

ですから、なおさら疑問とか、このようなことでこうというような意見に対して、一度当局から意見をもらおうと。ここでそれぞれの文言の解釈というものをしていくというよりも、当局がどのようにこの解釈をしているのかということ、やはり聞くべきだと思うんですね。

時間があればいいですよ。この文言は議会でどのように解釈するのかという議論をすればいいのかもしれないんですけれども、今やっているように。

でも、時間がないわけですから、一度、当局はこの文言について、どのような意味合いでここ

を使っているのかというところを聞く必要があるんじゃないですか。その上で、さらに深めていくということではないかと思うんですね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、なおさら時間がかかると思うんですよ。

**○（大石和央君）**

いやいや、そんなことはないと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

だって、それでは、例えば、これを全部1回当局へやると、この中には先ほど言ったように相反する意見が入っているんです。それぞれ委員の考え方の違いで。それを当局が見たときに、それでは今の当局の強み弱みもというの、それでは議会は入れてくれということなのかどうかという判断が当局はできないと思うんです。

**○（大石和央君）**

そういう意味じゃなくて。

前段の意味で、まずは当局からの第1回目の回答をもらって、その中で、さらにもまなければならぬ論点をきちんとして把握した上で、それで意見書として提出するということが、一致した意見として。そういうことが必要ではないですかということを行っているんです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

でも、それをやろうとしているんですけれどもね。

この特別委員会の中の意見をまとめて当局に出して、それで当局から回答が戻ってくる。それをこの中で、また、これについては、当局でこういう理由で変更はできないけれどもというようにも当然あると思うんです。そうじゃない、それは。

だから、大石委員が言っていることを、今やっていると思うんですけれども。

**○（大石和央君）**

いやいや、そうではなくて、ここで今言ったのは、文言について、どのように皆さん理解していますかという投げかけをされているから。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

理解をしているかじゃなくて、今言っているのは、名波委員は、当市の強みが入っているならば、その弱い部分もこの中へ盛り込んだらどうだという、そういう考えなんです。

それについて、皆さん、どうですか、今、投げかけているので、いや、それは必要ないよということなら必要ないと思いますと、それを言ってくればね。

**○（大石和央君）**

その部分を当局へ1回投げ出してみたらどうですかということ、私は。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

いや、それでは、この委員会の中の議会の中で、それでは議会ってどういう考えだということ、を全く反映されないんですよ。

○（大石和央君）

返ってきたら、返ってきた中で、また議論をすればいいんじゃないですかということです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

皆さん、どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

私ども新人議員として、今、勉強会をやってきた中で、こういう委員会を立ち上げていただいたというのは、時間云々じゃなくて、やはり今まで経験してきたことを市民の声をどういうふうに反映するかということの目的だと思うんです。

今、大石委員がおっしゃっていただいているように、当局へ持ちかけた、当局も時間をかけてつくってきていただいたものを、委員長が言うとおりに、慎重にそれぞれの意見を持ち合っここへ出ているので、それは委員長が言うとおりに、時間がかかろうが、かかるんだったら夜中までやればいいと思っていますし、そういうありきの形は、議論討議ができない、皆さん、それぞれ背負ってきた中で委員の立場でやっていますから、時間がかかろうが何であろうが、大事な基本構想から、これが計画に入っていくのでという思いを持って私どもはやっているつもりでいますので、重要なことだと思うんですよ。

大石委員が言っている、これを出したらと言ったら、正解の言葉をつくってくると思うんです、当局としたら。そうじゃない段階で、私どもは、きちんと討議をすべきだなというふうに感じます。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員。

○（大石和央君）

ですので、例えば、先ほど言った、2と3が名波委員から出されたものであるならば、それなら、そういう疑問を持っているんだならば、一度回答をもらいたいということには賛成なんですよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

そうじゃなくて、議会としてまとめなきゃならないことなので、大石委員、それはここでもしっかりもみましようよ、それぞれの意見を。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員。

○（大石和央君）



当局に出すのをどういうふうにしますかということを書いていましたので、今、私は当局のほうへ投げかけたらどうかということを書いているんですね。

そのときに当たって委員長が、当市の強みについてのことについて、投げかけるかどうかということを書いていくということであるならば、投げかけてくださいということを書いた話です。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員の確認というのは、根本的なことで、今からやろうとしていることが全部やれなくなる発言なんです。

まずは、大石委員は、これを一度、皆さんから出されたものを、相反する特別委員会内の意見があっても、まずは当局に確認をして、それで返ってきたものをもう一回やればいいじゃないかということなんですけれども、それをやったら、それでは特別委員会をもって答申されたものを協議する意味合いが全くないと私は思うんです。

だから、私は、今、木村委員が言われたように、とことんこの委員の中で、いや私はこう思う、いや私はこうだと、その議論をしっかりと、それで最終的には統一見解をしっかりとまとめる、それを当局に投げないと、強くないと思うんです。

だからそのための、時間はかかるかもしれないけれどもプロセスをお願いしているということなんですけれども、それではまずいですか。

#### ○（大石和央君）

いや、だから、それは手法の違いであって、目指すところは一緒だと思うんですよ。どのようにしてまとめていくかだけの話なので。

だから、私はこの時間がない中でやるとしたならば、今、どんどんセレクトして行って、当局に投げかけて、1回、回答をもらって、さらに詰めていくという中で、議会の意見として最終的にはまとめるというほうがいいのではないかと。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

濱崎委員。

#### ○（濱崎一輝君）

今回の皆さんから出された意見というのは、個々の委員の意見だと思うんですね。

そうするとこれ、見解だとか認識の違いというのも当然あると思うので、まずは議員の中で、それが本当に必要なかどうかということを書き合っていく。それで、これを削っていかないと、これそのまま当局に投げられると、当局は困っちゃうと思うんですよ。

だから、ここの中でよくもんで行って、本当にただ見解の違いとか、自分の中の認識の違いであって、そういうことだったら理解できて分かったよという形で、多分そういったものでやっていけば、要らないものは削ぎ取られていくと思うんですよ。

まずそういった作業をやっていく必要があるのかな。そうじゃないと、これを丸投げしていた

ら意味がなくなっちゃうと思うものですから、そういった形でやっていくのがいいと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

まさに今、濱崎委員が言われるように、私もそのように考えてこういう手法でと考えたんです。ただ、それではという意見が出れば、それはもちろん皆さんに諮って進めなければいけないものですから、最初ですけれども、大石委員の言われたように、まず、皆さんから出されたものは、一度、当局に回答を求めて、それでこの中でやるという、その意見に対してどうでしょうか、皆さん。もしそれで皆さんが賛成なら、そうするしかないんですけれども。ただ、当局が混乱するというのは事実だと思います。

どうでしょうか。だから、こういったところで忌憚のない意見を言ってもらいたいんです。そういう中で、この後の協議にも、自分の考えていることをしっかり言い合うという、それが委員間協議ですから。委員間討議。

ふだんの当局からの説明というのは、基本的には各議員、各委員にはできないんです。あなたの言っていることは私とは違うよということは、これはできないです、基本的に。全協での報告を聞くときに自分の考えを当局に投げかけて、いや、誰々議員の言うことには私は反対だと、これはできないんです、基本的に。でも、この場ならそれができるものですから、それをしっかりやることによって、議会の統一的な見解がまとまり、当局側に投げたときに説得力のあるものになるかなと私は思ったんですけれども、皆さん、どうでしょうか。忌憚のないところでお願いします、意見を。

種茂委員。

#### ○（種茂和男君）

今、濱崎委員が言われたように、せっかく出して、それをもみ込んで整理整頓して、それこそ当局のほうへ出してしていったほうが、それでないと、この会議、今やっていること自体がおかしくなっちゃうものですからね。委員長が言われるように、随時、早く行って全体の意見を、ここで持ち上がった意見を、必要な物を整理整頓して当局へ出すように早くまとめてあげて、ちゃんと何回か、その後、木村委員が言うように突き詰めて審議していったらいいんじゃないかなとは私なりに思いますけれども。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

意見が出ていますけれども、議長どうでしょうか。

植田委員。

#### ○（植田博巳君）

今、出されている意見の中で、委員長のほうから感想とかそういうのは最初に消しましたよね。だからそういうものもあるので、中については、ある程度、出された趣旨を把握した中で、最終的にまとめて当局に意見を聞くと。つくっているのは当局なので、構想は。だから、つくっている本人に聞かないと分からない部分は絶対にあると思いますので、ある程度、これを整理して出して回答をもらおうとか、そういう形で進めたらいいじゃないですか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、当初の私が言ったような形で少し時間はかかっても一つ一つ議会内の統一見解をまとめながらいくということ。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

基本的にいいんですけども、ある程度、概念的に意見を聞きながら、それでいいですか。やり方がいろいろあると思うので。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

いろいろというか、やはり統一的な考えで会議って進めていかないと進まないと思うんです。

**○（植田博巳君）**

いずれにしても、これを整理してするというのでいけばいいと思いますけれどもね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

村田委員。

**○（村田博英君）**

私は基本構想自体には特に改善点は出していないんです。その上で皆さんの意見を見ますと、今言っている、「高度な産業集積」と言ったときに、どんな意図があって基本構想に載っているのかということ、これは当局でないと分からない、私は勝手に私なりに思っているし、皆さんは皆さんで思っていると思うので、そういうところを把握するというじゃないですかね。

全部やっていると、まさに徹夜してもできないみたいな話になっちゃうと思うので、そういう背景、基本的なところの基本構想の要ですね、そこをどういう意図でやったのかということ、聞かないと直しようがないとか判断がしづらいですね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ということは、一度、当局に確認を取ることですか。

**○（村田博英君）**

そうですね。今言った「高度な産業集積」とか、これこれを言うという、絵解きみたいな解説ですかね、そういうものが載せられれば、それでいいんじゃないですか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

植田委員。

**○（植田博巳君）**

回答をというか、これだけを回答してほしいというものをまとめないと、このままだと、まとまらないものですから、まず、これは聞いたほうがいいじゃないかということだけ抽出してやる作業をすればいいんじゃないですか。要するに、解釈できないという。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

聞いたほうがいいのか、特別委員会として、意見としてね。最初に言ったように、まず何でやっているかということ、9月に基本構想を議決しなければならないんです。それに向けて基本

構想（案）ということが出ているけれども、このままで全てオーケーなら、何も本会議で上程されてから、今までどおり付託された総務建設委員会で審議すればよかったんですけども、そうではなくて、やはり全員でこうしてやりたいという、そういう議会内の意見集約によって特別委員会ができたと思うんです。

だから、それは本当に特別委員会ですから、重要な会議だし、今後のまちづくりを決めていく形づくっていく基本計画について、ここでしっかりチェックするということですから、これは非常に大事だと思うんです。

植田委員。

#### ○（植田博巳君）

一つの、先ほど「高度な産業集積」というのは、私の理解は研究拠点多くというところで、高度な産業集積という表現が出てきていると思うんですけども、当局はどういう意味で高度なというのをつくったかということをお聞きするのが必要なのかなと、そういうものを出していけばいいのかなとは思うんですけどもね。

それで、今、弱みというのを出したらどうかという話があったんですけども、これは若者が減少しているすごく大きな課題の中で、弱みって結構たくさん出てきているので、プロジェクト推進型の総合計画とするためには、強みを生かしてやりましょうと、そういうような意味合いかなと私は思うんですけども、だから、あえて弱みを入れる必要はないんじゃないかなと。

それは、当局がこれをどういう趣旨で表現したかということをお聞きしないと分からない、ということ。

だから、そういうものを出して、当局でこれはどういう趣旨で表現されているんですかということをお聞きしてから結果を出せばいいじゃないですか。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

だから、例えば「高度な産業集積」、これって大体皆さん意味って、それなりに理解できていると思うんです。ただ名波委員が言うのは、これを市民が見たときに、はっきり分からない人もいるから親切でということだと思ふんです。

だから、もし、どういう意味ですかというのなら、先ほど言った、今度、特別委員会の機会は当然あって、そこへ当局が来てくれるので、そのときに質問すればいいと思うんです、そういう形の質問ならば。そうじゃなくて、基本構想（案）自体の文言をどうしようかという議論ですから。

先ほど、まさに議長が言ったように、入れる必要がないという当市の強みだけでいいという、それを言ってもらいたかったんです、さっきも。

それをはっきり、出された名波委員にしてもそうだと思うんです。自分はこう考えるけれども、それで議会内の皆さんの意見を聞いて、それで自分の中へ落とししていくという、そういう信頼関係の中で議論を進めてもらいたいと、私は思うんですけどもね。

どうでしょうか、このまま進めてよければ進めるし、いや、大石委員の言われるように、村田

委員も少しそんな感じだったんですけれども、議運の委員長、また副議長が言われるのを、私もそのまま進めるということもなかなかできない部分はあるものですから、どうでしょうか。

村田委員。

**○（村田博英君）**

皆さんの考えを聞きながら進めるということ、それは基本的にはそうしてやるのが一番だと思いますが、話をしていく上で、委員長が言うように、信頼関係とかそういうことじゃなくて、基本構想の中身について、これはいかがな理由かというようなことを抽出して背景を聞くとかいうふうに進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに、私は思っ言わせていただきましたけれど。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、そのまま続けてもいいということですか。

**○（村田博英君）**

それを加味しながら進めていただければ結構です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

たまたま今、最初のところで、こういう形で少し突っかかっていますけれども、進めていく中にはいろいろな意見があって、すぐすんなりいく場合と、もっともっとそれぞれの意見がぶつかり合うところもあるかと思うんです。だから、まず最初にやり方がこのままじゃということなら進められないので。

谷口委員。

**○（谷口恵世君）**

私もちょっと大石委員と村田委員と植田委員と、ちょっと似ているほうだと思うんですけど、例えば、今の「高度な産業集積」って、みんなそれぞれ微妙にでもずれていると思うんですよ、捉え方が。なので、これは当局側がどういうふうに捉えているかというものを示してもらわないと、そこでの取りまとめってできないんじゃないかな。こっちからの意見も出しようがないというか。なので、やはり当局側に、ちゃんと具体的に説明してほしいよという内容は、当局側から最初に回答をもらわないと、それについて、議員間討議ってできないと思うので、総合計画をつくっている側が当局側なので、それは必要だと思います。

あと、感想とかが今出ていると思うんですけど、こういうものは、今はこの時間が、会議で全部1個1個やっていくのではあれなので、感想とかというのは省いてやって進めていかないといけないんじゃないかなと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは分かりました。わざわざ、そういった今言われた産業集積ね。これを意見書として当局に質問を求める、そうするといっぱいそういうのが出てくると思うんです。それではとても時間的なものはあるし、一度、当局に来てもらって、皆さんそれぞれ、この出されたものの中の質問的な部分についても全部聞いてください、そこで。そこでしっかり聞いて、それで終結するも

のは終結して、それで新たにやっけていかないと、これではとても進まないというふうに今思いました。

ですから、せつかく今日、こういう形でやり始めたんですけれども、恐らく、ずっとこの問題を引きずっていくようになるものですから、まず、基本的には、この基本構想、また基本計画について、案が示されていますけれども、これを9月議会に上程するときに、どういう形に、この議会として意見を出して修正するかということが目的なんです。

だから、その目的をしっかりと達成するために、分からない質問的なことは、まずは当局に来てもらって、そこで全部やり取りをお願いしたいと思うんです。それで、やっけていきたいと思いませんけれども、どうですか。

だから、この出された意見の中でも、それぞれ出していただいた皆さんに、当局に来てもらう機会をつくりますので、そこで質問をしてもらってやっけていくということ。

原口委員。

#### ○（原口康之君）

今、聞いていると、またゼロベースというか、せつかく意見を出していただいたものに対して、また元に戻るような形になるというのは、僕はいかがかなと思いますので、取りあえず、ここに出されている意見の中でしっかりと先ほどから当局に聞かなければいけない部分と省ける部分もあるので、その整理を一つずつやっけていったほうがいいのかと私は思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

だから、それを今やっけている話ですけれども、私もまた少し同じ繰り返しになってしまうので、それは非常に辛い部分はあるんですけれども、ただ、このままじゃ進まないんです、正直。進まないと思います。

だから、しっかりと質問的なものは、まずはしてもらった上でやっけていかないと、だから、改めてこれを出してくれということじゃなくて、これはこれでちゃんと出されたものは生かして、この中で書いてある質問的なことは、一度当局に来てもらって説明を聞きますので、そこをお願いしますということです。

そうすれば、整理はつくと思うんですけれども。どうでしょうか、大石委員。

#### ○（大石和央君）

最初に言ったように、委員長が言われたように、感想の部分とか、こういうふうに考えていますというような形の評価とかというのは除いたということでもありますよね、除くと。

そこから出発してやっけていけば、あと、どうしても個々の意見と言えども、ここはどういうふうに解釈したらいいのかと、文言でもね。それはやはり先ほど来、言われているように、この文章を書いた側から、いわゆる行政側から説明をもらわないと分からない部分があるということです。まずは委員長が除いた部分、ここを確認してもらって、それ以外のところを、この文言を1回当局のほうへ提出して、回答をもらおう。実際に来てもらって回答してもらおうのか文章で回答するのは別にして、そういう方法でもって詰めていくと。さらにここで、どういうふうな

意見書を出していくかという。そういう方法を取ればいいのではないかということをも最初から言っているんです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

せっかくですけれども、正直、スケジュール的に厳しいんです、そのやり取り。例えば、この中で私のほうで質問的なものを抽出して、それで当局に確認しても意図が伝わらないと思うんです、100%。私、これを読ませてもらっても、質問の内容が少し分からないと思うものも正直あります。でも、それは本人が直接当局に来てもらって直接やり取りすれば、しっかり聞けるし、それでいいんじゃないかと、それが一番効率的だと思うんです。

**○（大石和央君）**

最終的にはそうかもしれないんですけれども、ただ、せっかくここにまとまっているので、さっきから言っているように、感想とか評価の部分を除いて、除く部分を確認してもらって、これをそのまま当局に出したらどうですか。それで回答をもらえば。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

でも、それでは本当に、また同じ繰り返しになっちゃうので。同じ繰り返し。また今、このようなやり取りが続くようになると思うんです。

木村委員。

**○（木村正利君）**

それぞれの手法がちょっと食い違っているんですが、一応、目的は一緒の中で、取りあえず出していただいた、取りあえず読み合わせをやっていただいて、この時間を大事にさせていただいて、しないと、この出てきたものを当局へ預けちゃうと、また、さっき言った時間的なことを言うと問題があるかなと私は感じます。

ですから、取りあえず、ここに今日の目的の中で初めて見る方も、ペーパーとしている方もいるし、その中の読み合わせを再度ここでやれば、それぞれの目的の多少時間になるかなと私は感じるんですが、いかがでしょうか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

読み合わせについては、だから先週、事務局のほうで皆さんのところへ送ってもらって、今日に備えて目を通してくださいということなので、また読み合わせになると同じことの繰り返しになっちゃうので。

木村委員。

**○（木村正利君）**

だから、読み合わせというか、それぞれの意見を持ったときに、一つずつ今やった手法でどうだというのはやっておかないと、今日の意味がなくなっちゃうかなということをお願いしたかったです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

だから、最初のやり方ということですね。

大石委員。

○（大石和央君）

いや、大前提が今日のこの部分は皆さん読んでいます、少なくとも構想のところは。その上での議論ですので、ですから、セレクトするのは、そんなに難しい話じゃないと私は最初から思ったわけ。

とにかく当局で聞かなければ分からないところって出てくるんです。だから、そこをやはり出していくと。

この文章で分からない部分は補足していくということが必要なんですけれども、そういう作業を今回やると思っていたんですけれども、それがやられなかったというので、今、意見を言ったんです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

正直、この中で私、全部つけてあります。今から順番に進めていく中で、私の考えるこれについては感想とか質問だからということで、それを冒頭に説明したつもりです。

その中で、最初に言ったように私は協議の必要はないと判断しても、もし皆さんが、それについては、こういうことをお願いしたいということなら、それはそれでやりますよということであるものですから、大石委員が言われていることは、私は考えて進めているつもりなんですけれど。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

このままずっと続けていくと時間の無駄だと思うんですよ。もっと進めてもらいたいというのが、まず本音の部分なんですけれども。

まず、これだけのものを、今言ったように時間があればいいと思うんですよ、1年、2年あれば、そのまま投げるのもいいんですけれども。時間がない中でやらなきゃいけないので、まずは、この中で本当に必要なものかどうなのかというのを、委員の中で話し合っただけで決めていかなきゃいけないと思うんですね。

これに関して分からないことがあれば、この部分に関しては当局に確認する、ここの中で話し合っただけで理解できるものに関しては、逆に必要であれば残せばいいし、必要性がなければ消していくという形でやっていかないと、全然、先に進まないと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

だから、そのようにやろうとね。

○（濱崎一輝君）

委員長の言うとおりにやっていただければいいじゃないですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

だから、その判断が反対者がいる以上、なかなか進められないので。

植田委員。



○（植田博巳君）

今、言っていること、同じことを言っているのかなと、私は思っているんですけど、全然違う。同じだと思うんです。ほぼ同じかなと思っているんですけども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

目的ね。到達点はそれは一緒ですけどもね。一緒ですけども、今日やるのが違うんです。谷口委員。

○（谷口恵世君）

多分、私も同じだと思うんですけども、言っていることが。でも、例えば、さっきの「高度な産業集積」という、具体的に説明する内容とかを、多分論で、多分こうだと思いますという意見を、それぞれこの1問1問に出していると時間がなくなると思うので、多分というのはいらなくて、それはもう当局がこう考えていますというのを、そこはもらえばいいという意見で。

なので、濱崎委員が言っているように、これは聞くものという選別をどんどんやっていくというのを進めないと思われないと思しますので、そういうふうには。

○（中野康子君）

だけど、反対者がいる以上できないから、それを言ってるじゃないですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

それを最初に委員長のほうでどういう形で進めるかと。省くものは省くということで提案されたように、それはすばらしいあれで、順次整理して、とても、今1ページの一部で止まっちゃっているんで、とうにずんずんいける部分が、何か知らないけれども、同じような意見でただ空回りしているだけみたいな感じです。

当初言われるように、委員長のほうで、これは一般的で分かっているから、これは質問しませんでしたと整理したような流れで随時行って、当局のほうへ全体の意見として、一応ぶつけるというような形で、捉えたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれどもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員、どうですか、そんなことで進めさせてもらって。

○（大石和央君）

だから、感想と評価を除いた上で委員長が言ってもらえれば、あとはどうですかということで、これ上げていきますか、聞いてきますかというところでやっていってくればそれでいいのですが、だから文言を一つずつやっていったら、谷口委員じゃないですけども、文言一つずつの解釈をやっていたら時間がかかりますよということです。それだけです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、いろいろ個々の考え方に温度差はあるかもしれませんが、当初のお願いしたような形で進めたいと思います。

それでは、名波委員のほうから出していただいた当市の強み、その部分について、植田委員のほうからは、あくまでもプロジェクト推進型の総合計画を進めるのに当市の強みを生かすということですから、あえて弱みの部分は今回は入れなくてもいいじゃないかというようなご意見だったんですけれども、どうですか。

名波委員、どうでしょうか。

#### ○（名波和昌君）

それは皆さんのご意見なので、それはそれで別に反対するつもりもありませんし、弱みを把握できているかどうかというところを当局がしっかり把握できていればいいと思いますので、記載するしないは別で、強みをさらに強めていくということは当然必要だし、逆に弱みを強みに変えていくということも必要なもので、そこを記載する記載しないというよりも、当局の皆さんがどこまでそれを把握しているかというところのほうが僕は重要だと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、これについては原文のままですということで考えたいと思います。

もう一つ、私が出させてもらいましたけれども、この第3次総合計画の基本構想の赤字の部分は追加されましたけれども、その前文ですけれども、これについては、8年前に制定された第2次総合計画、これと全く一緒なんです、文言が。それで、私はここに書かれていることは、今、時代が求めていること、また牧之原市がこういう形でという目的、理念、それは間違いは全くないと思います。でも、あまりに8年前に制定されて、これで来年の4月に制定すると8年間生きていくんですね。そうすると、牧之原市って16年間同じ総合計画の目的の文言を使っているということが、ちょっとどうかなというか、間違いじゃないんですよ。少し変わる部分はないかなと思ったんですけれども。ということです。

どうでしょうか。ご意見をお願いします。問題がなければ、問題なしで上げればいいんですけど。

村田委員。

#### ○（村田博英君）

確かに、16年間同じということで、文言を見ればなると思うんですが、先ほど名波委員から出していた牧之原市の弱いところということが、基本計画のプロジェクトに反映しているはずなんですよ。

弱みがあってそれを改善するためにプロジェクトがある、そういう見方をしますと、そういう文言自体を少しそういうところに力点を置いたような文言にしたほうがいいかなと思うんですよ。16年間そのままではなくて、弱みは弱みでつかんでいるわけですから、それをプロジェクトにしているわけですね。そういう意味で、この16年間の基本構想の中身、総合計画の中身を少し変えていったほうがいいのかなど。どういうふうに変えるかはちょっとあれですが。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

私は、この目的の4行、これについては今も変わらないのかなと、今後もやはり「人口減少、少子高齢化が急速に進む社会情勢においても」というところは、8年前も今もまさにこれが、このままなんだろうと思いますので、あえてここは変えなくてもいいのかなと思っています。集約した言葉だというふうに理解しています。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

私は書かせてもらったんですけども、確かに全く変わっていません。課題も変わっていません。

でも、8年前に制定した牧之原市の総合計画に基づいて8年間まちづくりが進められて、その結果、何が残ったかというところ、周辺市の中では突出して婚姻率とか出生率が低いという、それが現実なんです。

だから、そういったものをとにかく、この8年間で改善していくという、その意気込みを感じさせるというときに、やはり基になる目的というのは、もう少し前へ出るのか何か視点を少し変えながら、同じ目的にしてもということですけども。目新しさというか意気込み。

植田委員。

○（植田博巳君）

それが赤字で書いてある下の3行に表れているのかなというふうに解釈しますけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。ほかの皆さんはどうでしょうか、ご意見は。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

私も前段の部分に関しては、特に変更する必要はないのかなと思っています。下のほうで、より具体的な部分が出てきていますので、ここに関しては現状でいいのかなと私は思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

私も、前段のところは、基本的な社会構造としては人口減少と少子高齢化というところで、この基本的なところはずっと変わりなく進んでおりますので、それに新しい文言が入ったということの中で、ここについては触らなくていいかなと私も感じます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、これについては、そのままということをお願いします。

次に、計画期間のほうに入っていきたいと思います。

計画期間の中では、2番目の首長マニフェストとの連携などの観点から、最適な計画期間と考える。これについても協議は必要ないかと思います。

計画期間は令和5年度から令和12年度までの8年間で基本としたいと考えに同意します。これ

も必要ないと思います。

計画期間は令和5年から令和12年度ですが、中間の4年での修正見直しもあるのかなということですけれども、これは、いろいろこれから少しほかの協議の中で出てきますので、一応、これについてはということでお願いします。

それでは、ご意見ですけれども、最初に、基本構想の計画期間が8年間となっていますが、国内情勢の変化はかつてないような速さで変化していると。国からの指定であれば変更できないが、基本計画と同様に4年で、あるいは2年ごとに見直す条文が必要と考えるということなんですけれども、これについてですけれども、少し私の見解のほうをお願いしたいと思います。

牧之原市の場合、この総合計画については市長任期の1期4年とリンクして2期ということで8年となっております。

それで、それをこの総合計画の中で期間を定めて議決するというので、8年間継続するということになっておりますけれども、もし、これを変更するとなると、その辺の根本的な考え方からの議論を重ねないといけないと、そんなふうに思います。

それで、現実、平成23年度の自治法の改正で、今まで基本構想を各自治体は定めるということが義務づけられておりましたけれども、それが廃止されました。それに伴って、うちのまちもそうですけれども、3層型の基本構想、基本計画、実施計画、この3層型の総合計画ではなくて、時代の変化に機敏に対応していく基本方針と重点方針、このように完全にコンパクトに絞ったものになっている自治体もあるというのも出ております。

それと、自治体の行政運営の目標や方向性を定めた現在の行政計画型、これは完全に行政の計画型だと思うんです。

それから、行政だけでなく、地域の全ての主体が目標を定めて現実に向けて取り組む公共計画として、今まで既存の総合計画が変わってきている自治体も大分出てきたということです。

ということを見ると、私は本来は今からの議論じゃ間に合わない、とてもそういうものはできないんですけれども、総合計画をやはり定める時点で、うちのまちは特に市民協働で全国でグランプリを取るような本当に先進的なまちです。ということは、やはり行政の計画じゃなくて、ある意味公共的な、全市民を本当に巻き込んだ、取り込んだ新しい型の総合計画というものをつくっていくというのを、やはり基から考えていけば、名波委員が指摘するようなことも、恐らくそこへ入り込んでくると思うんです。

そんなふうに考えて、まあ今回の場合はそういったご意見も当然だと思うんですけれども、このままで立てつけの部分はいくしかないかなというのが、私の考えですけれども、基本的には同じような考えです。

どうでしょうか。

#### ○（名波和昌君）

それで構いません。流れは速いし、当然、見直すべきことは見直さなきゃいけないし、それは最終的には多分、実施計画であるとかいうところでの見直しも出てくるとは思いますけれども、

そういう認識を持っていただきたいというところが一番の目的ですので、今、委員長がおっしゃられた方向で自分としては構いません。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。それでは、そういったことで、2の計画期間のほうは以上とします。

次に、計画の構造についてですけれども、計画の構造については5件目ぐらいの中に計画構想の前期4年、後期4年の基本計画では毎年見直しを行い実施計画にする基本的考えに同意します。これも必要ないと思います。

4年で見直しもあって問題もないということで、この辺は協議を省かせてもらいます。

これも名波委員からですけれども、基本構想の中に基本計画の中柱を盛り込んだほうが、構想そのものが具体的に分かりやすいと考えますということなんですけれども、これについて、少し私、読んで中柱を盛り込むという、そのことがちょっと理解ができなかったんですけれども、少し、もし説明ができればお願いします。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

第3次総合計画の前期基本計画（案）というところに、政策・施策の体系というのがあるんですが、そこに大柱、中柱、小柱という、三つに政策が分かれているんですけれども、大柱のところは、例えば、防災とか健康福祉とかいう形で、中柱はその中の防災だったら危機管理とか消防体制とかいう、そういう部分が載っているんですが、こういうところも基本構想の中に入っていたほうが、より具体的に理解しやすいのかなというような感じがしたので、こういう意見を出させていただきました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。

確かにこの基本構想って、そういう部分では分かりづらい部分が当然あるんですけれども、ただ、自治基本条例で総合計画を定めるということで、その中で総合計画について、基本構想及び具体化するための基本構想を策定するという、そういう定めになっています。

ですから、ある程度、具体化するために基本計画があり、基本構想については、今、名波委員が指摘するような少し分かりづらい部分は当然生じているんじゃないかなと、そんな気はするんです。

だから、先ほどもちょっと説明させてもらったように、これからの総合計画というものを、3層構造のこういったものでそのままいくのか、そうじゃなくて、今、名波委員が指摘するようなものちゃんと考慮に入れて分かりやすいものにしていくかというのは、次の8年後、8年後だから7年ぐらいから議会でそういったものを提案していくというのは、本当に本来の議会としての関わり方かなというのは思います。

どうでしょうか。

**○（名波和昌君）**

そういう方向で構いません。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

よろしいですか。

次に加藤委員のほうからですけれども、これは非常に質問的な、当局へまずは説明を求めるといようなことなんですけれども、少し説明のほうをお願いできますかね。

**○（加藤 彰君）**

まずは前提としては、プロジェクト推進型の総合計画ということは、いいと。それが大前提とした上での話ですけれども、名波委員の質問というのか、少し上の中柱にも関連してくるんですけれども、基本的には基本構想を進めるための基本計画があってということになるものですから、基本計画の中身について、実はどういう具体的な事業が張りついているのかということをもう少し見やすくしたほうがいいのかなというふうに思ったんですね。

具体的な事業が何なのかということが少し分からないというのがあるものですから、そういった意味合いで、少し説明がほしいかなというふうに感じました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

その説明というのは総合計画の中での説明ということですか。当局からの、聞いて説明を求めるとい。

**○（加藤 彰君）**

文章的にその中身を書き加えるとかいうことは今の時点では考えていません。ただ、いずれにしても、理解が必要かなというふうに思いましたので、これは説明をしていただければ、そうかなというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。それでは質問事項ということで対応させていただきます。

それと次に、木村委員からですけれども、第2次総合計画もそうですが、基本計画の前期4年、後期4年とあります実施計画の個別事業を毎年見直しにおいて、前期4年という区切りの中で実施及び事業見直しの判断に生かされるのか。重要と考えますが、いかがでしょうかということなんですけれども、これも先ほど名波委員のことと関連するし、そんな形でどうかなと思うんですけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、これについてもそのままとします。

それと、あともう一つは私ですけれども、3の計画の構造の3行目ですけれども、これ言葉がちょっとおかしいなと思ったんですけれども、「理念や基本構想などは基本構想」って、これっておかしくて、一つの案とすると、「まちづくりにおける理念や構想などは基本構想」もしくは「まちづくりにおける理念や基本的な考え方・姿勢は基本構想」ということで、基本構想の中身を説明しているものであって、基本構想などは基本構想では、ちょっと言葉としておかしいかなと感じましたけれども、どうでしょうか。

この書き方だと、1の目的の3行目をちょっと見てもらいたいんですけれども、1の目的の3行目に、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするという、この辺の目的からいっても、理念や構想などということはどうかなと思ったんですけれど。

皆さん、どうですか。加藤委員、専門的なものですから、どうでしょう。

加藤委員。

#### ○（加藤 彰君）

委員長が言われるように、下のほうを見れば、理念・基本的考え方・姿勢などは基本構想ということですよ。下が、個別の政策、施策の方向性は基本計画と上にも書いてありますので、同じような書き方にするのであれば、ただ単に「理念・基本的な考え方など」とかとすればいいじゃないでしょうかと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。反応していただきたいと思うんですけれども、ご意見があったら。そのままいいならそのまま出すし、私はそんなふう感じたんですけど。

濱崎委員。

#### ○（濱崎一輝君）

加藤委員と同じくですけれども、委員長が言うような部分で若干修正したほうがいいのかと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、特別委員会の意見として、「まちづくりにおける理念や基本的な考え方・姿勢は基本構想」ということでよろしいですか、そんなふうに訂正。

これで当局が、それではということになるというのは限らないです。それでは一応そんな形をお願いします。

次に、まちづくりの理念ですけれども、この中で4番目の意見、将来の都市像としての基本的考えである「R I D E O N M A K I N O H A R A 夢に乗るまち牧之原」、この考えには同意します。また、次の理念よいですね。これについては協議の必要はないかなと、そんなふうに考えました。

それでは、最初、石山委員からの意見なんですけれども、この計画でこの理念が最も重要な位置づけであることは間違いない。

アクティブな暮らしの具体的なイメージをするべきなのか。夢ややりたいことがかなう、その土台があるまちの具体的なイメージとはということなんですけれど、これについてはどうでしょうかね。

ちょっと本人がいないものですから、具体的なイメージをこの中へ入れ込んだほうがいいという、そういうことなのかもしれないんですけれども、先ほど言ったように、あくまでも基本構想は具体的なものは入れないというようなことが定められているので、あまりこれを説明的なものを入れられないかなというの少し感じました。

皆さん、どうですか。いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、これについては。

次、「まちを変え」、これは破線の囲みの中の5行目の文章、「夢を実現して、まちを変え」、この部分だと思うんですけども、「まちを変え」の文面の捉え方が疑問ということで、絹村委員のほうからですけども、これについては、どのような。

○（絹村智昭君）

「まちを変え」という、ちょっと捉え方が自分の中でどのようにとか、今の話を聞いて、理念なので「まちを変え」という、どういうことかというのがちょっと疑問だったものですから、当局に聞ければ、自分も理解できるとかだと思いますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

恐らく、これは言葉どおり、いろんな形にまちを変えていくというようなことだとは思いますが、それでは、どのような形というのは具体的なものになってくるので、ある程度、基本計画、実施計画の中で実際の事業ということへいくかもしれないので、これについては、基本的にはいいですか。質問は質問で、どこかの機会でもらえばいいですけど。

○（絹村智昭君）

そういうあれで進めていただければと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、これはそのままにします。

次、名波委員からですけども、「夢に乗るまち」の夢は、誰の夢なのか、いま一つ自分には理解できないということなんです。これは一番上のRIDE ON MAKINOHARAの夢に乗るまちですね。名波委員、説明をお願いします。

○（名波和昌君）

これももう質問で構いません。言っている意味がなかなか広過ぎちゃって自分にも理解できないので、どういうところを捉えているのかというところが分かれば構いませんので、質問で結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

なかなかこれシティプロモーションと連動しているので、これを変えるということになるととんでもないことになってくるので、また、それではそれは質問ということで。

次は加藤委員ですけども、市民参加で得られた意見のまちづくり理念への反映状況について説明を求めるといことですけども、これもまさに質問でよろしいですか。説明があったらお願いします。

いいですか。

それでは次のページになりますけれども、濱崎委員からですけども、説明文の中で、当市は、



かがやく海、豊かな食、夢ややりたいことが叶う土台があるまちです。それを「夢ややりたいことが」の前に、「自然が好きな人が」や「自然を愛する人が」など、対象者を具体的にしたほうがよい。このような意見ですけれども、説明のほうを、まず、お願いします。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

そこに書いたそのままなんですけれども、今このままだと、対象者がざっくりし過ぎているものですから、都会に憧れているような人たちにとっては、なかなか響かないのかなというものがあるものですから、リラックスした空気などということ、その場合に「自然が好きな人」だとか「自然を愛する人」という言葉を入れたほうが、よりその部分にフォーカスしたほうが、そうした人たちには響くのかなという部分で入れさせていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

こういった説明的な部分を前へ入れたほうがいいなということですね。

濱崎委員からのご意見ですけれども、皆さん、どうでしょうか。ご意見をお願いします。

どうですか。

植田委員。

○（植田博巳君）

これは基本構想なので具体的に入れるというのがどうなのかなと。全体的な表現で構わないんだと思いますけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

基本構想ですので具体的な部分は少し省略になっても仕方がないと、そのような意見ですけれども、どうですか皆さん。

濱崎委員、いいですか。

○（濱崎一輝君）

別に、皆さんがそれでよければいいです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、この部分については、そのままということよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次は大井委員からですけれども、シティプロモーションと連動したものにするとのことだが、具体的な説明が必要と思われる。これも先ほどの、今の濱崎委員のことも同じですけれども、やはりここはまさに具体的な説明ということでダイレクトに入っていますけれども、これについては少し、省くしかないかなと思いますので、これもそのままにさせていただきます。

次は私なんですけれども、これは何を变えるよということじゃないんですけれども、この「夢に乗る」とかというシティプロモーション、波ということがモチーフになっているものですから、ここを見たときに躍動感を感じるような、そういうデザインにしてもらいたいなという、そういう希望です。

これはどうですか、配色も含めてね。どうでしょう、皆さん。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

いいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

皆さん、積極的に発言、少しずつしてもらいたいなと思います。

谷口委員。

○（谷口恵世君）

今、活性化センターが作っているポスターなんかとか、そういうもの全体の配色とかという意味ですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

活性化センターでもいろいろ今、きれいなポスターを作ってもらっているんですけども、デザインの的にも、それとということじゃなくて、そのページを開いたときに、ちょっと目を引くような、何か活字が並んでいるだけじゃなくて、すごい目を引くような、そういうデザイン構成にしてもらいたいなという。シティプロモーションと連動しているということなので。そういうことです。

よろしいですか。

植田委員。

○（植田博巳君）

基本構想の表紙に載せる配色という、そういう意味。どういうふうに配色する。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

このまちづくりの理念のページがあるじゃん。

○（植田博巳君）

まちづくりの理念のページ。ここを色分けするということ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

加藤委員、ちょっと専門家なので聞きたいんですけども。

この基本構想をつくるときには、実際の。そのときって、これとは全く違うデザインでつくるんじゃないんですか、冊子は。同じ。

加藤委員。

○（加藤 彰君）

今、印刷製本は外部へ出しているの、予算をちゃんと把握していないんですけども、基本的には行政で全部打つんですね。それで印刷はやってもらうということじゃないかと思うんですけども。

ですので、例えば、字体がどうだとか、なるべく見やすいようにとかいうのは工夫されると思いますけれども、業者のほうでかなり手の込んだデザインにするという予算じゃないような気が

するんですけれども。すみません、そこは行政のほうの考え方だと思いますけれども。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、第2次総合計画のときのものをちょっと見せてもらったんですけれども、やはりデザイン的にはいろいろ使っています。だから、そんな感じで、目を引くというか、波をイメージするような、そういうデザイン構成にしてもらったらどうかなと思ったんですけれども。

それは、印刷会社のほうが多分やるようになると思うので。

それでは、いいですか、意見としてちょっと載せさせてもらって。

〔「異議なし」と言う者あり〕

もう1点、中野委員からですけれども、第3次総合計画における「住む魅力」の向上に重点的に取り組むことは最も重要である。そのために目指している住民の暮らしやすさの実現をどのように取り組んでいくのかという。

これもある意味、質問的でいいですか。

それでは次に、将来人口にいけます。

すみません、それでは、ここで25分まで休憩といたします。

〔午前 10時14分 休憩〕

---

〔午前 10時24分 再開〕

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、再開します。

5番の将来人口からですけれども、将来人口については、一番上の、これは勉強不足かものうのは、これは昔、一番下の牧之原市の総合戦略人口ビジョン、これも抜かします。

そのくらいです。それでは、一つ一つやっていきます。

絹村委員、名波委員、加藤委員と続くんですけれども、この辺は、ある意味同じような考えを求めている意見だと思います。そういったことで。

ただ、一人一人全く考えが違う意見なんです。というのは4万200人の設定が少ないと感じる、また、これでは多いと相反する意見ですから、この辺をどうするかということなんですけれども、どうでしょうか。

絹村委員。

#### ○（絹村智昭君）

今回、自分が挙げさせてもらったのは、課題とかそういうのがある中で、抑制を目指していくと、市の方向性としてやっていくという意気込みとかそういうのも含めて4万200人というのがぼんと出てくるものですから、ちょっと数字はもっと、どういう基準でしているのかという、基準を捉えた中で上げてきていると思うんですけれども、ちょっと基準の在り方というのもしっかりとしてもらって、もう少し目標値というか、そういうのを上げて、なるべく減少させないような数字目標にしたほうが自分はいいと考えて挙げさせていただきました。

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これは、絹村委員、名波委員、加藤委員、それと私なんですけれども、それぞれ4人違うんです。要は名波委員の場合は、これでは現実的に多いのではないかと。それで、絹村委員はいろんな施策をやっていく中で目標として低いのではないかと、もっと高くしたほうがいいのではないかと。それで、加藤委員はそもそも設定は必要ない。私は、例えば、4年の目標値、8年の目標値、こういったふうにやっている自治体もあるんです。この四つなんですけれども、これは基本的な考え方だと思うんです。絹村委員はいろんな施策を打っていく中で、やはり人口増を目指しているならば、なるべく高い目標値をとということで、名波委員の場合はやはり現実的に考えたときのそれを載せるべきだということだと思うんですけれども。その辺の考え方、この委員会としてどのように押さえて、そのまま4万200人でいいとするならば、それはいいんですけれども、意見を出すのに、どうしたらいいんですかね。まさにここを一つの考え方で出していきたいんです。

ご意見をお願いします。

名波委員。

### ○（名波和昌君）

自分は非常に厳しい数字じゃないかというふうに捉えているんですが、これは、やはり社人研は3万5,000人くらいで出していると思うんですね。

それよりも5,000人以上、本当に抑制できるのかという、そこが何をもちって5,000人以上抑制できるかって、それは見えないんですよ、この基本構想から。

牧之原市だけではなくて、日本全国が人口減少に悩んでいて、移住計画であるとか人口減少を抑える方策を全国の各市町村が行っている中で、牧之原市の対策が本当にそれを上回る対策でないと、かなり厳しいんじゃないかなという、そんな自分としては気持ちがあったので、もう少し下げてもいいんじゃないかなという。

大きく持つのは大きく持つでいいとは思いますが、現実的な部分を捉えていくべきではないかなというような意見です。

### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

### ○（植田博巳君）

将来人口というのは、やはり基本構想の目標として掲げるもので、基本的なところだと思うんですよ、一番の中核だと思うんです。実際、この社会増をどういう社会増を構成して8年後に5,000人になりますよというデータは今まで見たことはないんですけれども、本来は社会増の要因として、何百人がこの企業集積で積み上がってきて、そういう積み上げで、やはり目標のプラス5,000人になりましたというのが本来あるべきだと思うし、あるんだと思うんです。

だから、そういった高い数値目標を取ることによって、やはりこの基本構想、基本計画の実効性をより大きくしていくという意味合いなので、それで、本当に大元の話なので、これをちょっと触るとするのは現状として無理ではないかなと思いますので、私はこのままの数字でいかれた

らどうかなどは思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

加藤委員。

**○（加藤 彰君）**

まず、人口の目標を何人かにしておくというのは大事だと思いますので、いろいろ検討した中で、この人口が出ていると思いますので、まずはこの人口がいいというふうに思います。

ただ、その積算がここにもあるように、積算の根拠であるとか場合によっては少ないと感じるとか、あと社人研のほうだとか、さらに言えば、目標数字としての妥当性がよく見えませんがと、そういう意見もあるのは事実だと思います。

さらに委員長ですか、8年度の将来人口が何人、12年度は4万200人みたいなことを書いていただいていますので、大事なのは基本構想って議決ですので、一つの意見として聞いていただきたいんですけども、重いものですよ、当たり前ですけど。その数字が4年たったときにどうなっているのか、さらに8年後どうなっているのか、うまくいってれば全然いいですね。当然そこには政策がくっついていきますので、そのとおりにいくかどうかというのはかなり不確定なものが多いですけども、目標の数字を置くことは大事ですけども、それを基本構想というレベルで置いておくのがいいのか、それとも他市の例ではあるんですけども、ほかのところ、議決じゃないところに、人口を載せ込むというの也被られているケースなんです。

それは、決して目標の人口を軽視しているわけではなくて、やはり議決とかということで考えたときに、当然ですけども見直しというのも考えておかななくてはいけないものですから、そういったときの一つの手続上の問題とか、そういったことを踏まえて、多分、幾つかの市では、知っているところでは基本構想というケースのところへ載せないでというやり方もあるということです。

ですので、目標の人口そのものが意味がないということは一切思っておりません。ただ、議決云々という部分について、重く捉えておいたほうがいだろうかと、そういうふうに思いました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

種茂委員。

**○（種茂和男君）**

ちょっとよく私は分からないんですけども、4万200人の人口に合わせてあるというのは、これは牧之原市が、将来、この人口があれば市としての運営活動ができるのか、そういった人口をしているのか、単なる人、物、金で維持するために4万200人にしているのか、この4万200人という数字が本当にその人口のそれが市として運営できるような収入、財源だとか、そういったあらゆる自給自足できるようなバランスシートでつくられた4万200人なのか、ちょっとこの数字出しがちょっとよく分からないというのを。何で4万200人なのか。ただ減らないようにするための数字なのか、市としての運営維持ができるための人口比率なのか、ちょっと分からないんですけども。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

局長、もし分かったらあれですけれども、ここに設定する将来人口によって、今後の年度別の事業計画、こういったものも、これを基礎数字にしていろんなことをやるということもあるんですか。

**○事務局長（原口 亨君）**

基本的には、人口ビジョンをつくっていますので、そちらと整合性を取って目標年次の12年は4万200人ということで、その数字を引っ張ってきていると思います。

その数字があれば市の運営ができるかできないかという部分に関しては、今この数字だけでは何とも言えません。

それと、基本構想の中に入れるか入れないかという判断は、議決が伴うということで、そこは重要視しているということで、ここに入れているということだと思いますので、この部分はこれでいいのかなと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

数字の設定って、すごい意味があると思うんです。それは要はさっきから言うように、具体的に言うと絹村委員と名波委員の意見って、すごい反なんですけれども、考え方が、この総合計画自体が人口の減少を食い止める、そして、できれば増やしていくという高い目標値を目標の理念を掲げているならば、ある程度、将来人口も高めにしていかないと、やはり考え方の整合性は取れないと思うんです。

そういった意味で、恐らく、この4万200人というのが設定されていると思うんですけれども、その考え方をどう考えるかという基本的なものがあると思うんですけれども、そこら辺からご意見を少し。

村田委員。

**○（村田博英君）**

あと8年後ですよ。今、合併して5万2,000人が2割か、減ったんですよ。今、4万3,000人ぐらいですかね。それで8年後に4万200というのは、これは正しいかどうかというのは、ありますけれども、どういう積算をしたかというのはあるんですが、感じとしては多いよねという、この流れでいくと非常に抑制しているというか、それによる考え方の基本はビジョンがあると思うんですよ。先ほど、局長が言ったように積み上げてやるという、この4万200人というのはそういう意味で、ある意味では決意の表れかなと思いますね。何かしなければ、この4万200人にはならないんじゃないかなと思いますね。だから、これは非常に重要だなと思います。

だから、それが多いか少いかということの議論よりも、こういうビジョンで将来人口を維持していきたいと、目標値を持っていきたいということであるので、このままでいいんじゃないですかね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

○（木村正利君）

人口の統計予測、国勢調査を含めた2030年度の人口数値って3万5,817人という数字が、人口統計でロボットで推測が出ているんですけども、先ほど、村田委員がおっしゃったとおり、今現在、牧之原市においては4万3,000人のうちの2,000人が外国人登録になっているわけですね。

そういった中では、ある程度、市のほうも、そういった基本データを基づいて5,000人、4,800人か、この数値というのが予測されて目標値となっているんじゃないかなと思うので、それを確実にやる線としたら4万200人という、この数字というのは、ある程度、当局側もそれなりに考えた数字ではないかなと、私は推測します。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、加藤委員の考え方もありますけれども、今回は目標はある程度高めだけれども、設定する考え方で具体的には4万200人で了承するというところでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

これはそのまま。

中野委員から一つ意見が出ていますけれども、これについて、どうでしょうか。

○（中野康子君）

全国どこの自治体も人口減少は進んでいることは事実です。それで、牧之原は特に激減なんですよね。だから、その根本的な課題は何なのか、海岸線が3.11以降、あるというだけではないと思うんですけども、その辺の課題が何であるかというのを考えていく必要がこれからあるかなというふうな思いで、ここに書かせていただきました。

これがまた、いろんなところで発言できると思いますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これは質問でいいですかね。

それでは、将来人口についてはこれで終わります。

次、6番の実現に向けての基本的な考え方・姿勢ということですけども、この中では、下から2番目の将来都市像へのという、同意しますですから、これは省きます。

最初の石山委員からですけども、ここの実現に向けた基本的な考え方とありますけれども、これについてはどうでしょうか。

これ、最後の全体としての意見の中にも出ているんですけども、やはり私も見たところ、福祉とか農業という、この辺の考え方ってあまり理念にしても示されていないというのは感じるところはあります。そういったことで、恐らく石山委員もそのことを言っていると思うんですけども、これについては最後に全体的な意見で出しますので、よろしいですか、ここは。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

次に、加藤委員の重点プロジェクトの中でというところの意見ですけども、ここ少し説明をお願いします。

加藤委員。

○（加藤 彰君）

重点プロジェクトというのは、もちろんそういう方向でいいということ、先ほども言いましたとおり大前提の上での話です。

ただ、具体的にどの事業が重点事業を構成する事業なのかということ、少し見えやすくするというのが必要かなということです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これはどっちかという重点プロジェクトのだから基本計画のほうでいいですよ。基本構想の中でここをこうしてというよりも、基本構想の中のご意見。

○（加藤 彰君）

確かに重点プロは基本計画の中で書かれていますので。ただ、ここは基本的な考え方とか姿勢というところで、考え方を示しておくというのが必要かなという意味です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そうすると、どこかの表現を変えたほうがいいという。

○（加藤 彰君）

基本的には、基本計画の中身もまだ全部が出されているわけじゃないというふうに思いますので、現時点においては、ちょっとどこで示せばいいかというのは分からないですけども、重点というものについての、それをとにかく特化しているわけですから、では具体的な事業が何なのかということ、少し分かりやすくしたほうがいいのかという意味合いです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

とすると、基本計画、実施計画の中での、この基本構想の中のどこかを変えるということじゃなくていいんですか。

○（加藤 彰君）

基本計画ないし、実施計画は当然ですけども、基本計画の中で少し表なんかを作れば、書き表すことができるというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、基本構想の中ではいいですね、変えるところは。分かりました。

続いて、木村委員のほうから将来の都市像と理念実現に向けてとありますがということなんですけれども、ここの部分をお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

6番目の基本的な考え方・姿勢のところの部分で、将来都市像や理念の実現に向けて、各施策の方向性などまとめ方とということの中で、この姿勢というところがちょっと分かりづらいので、もうちょっとここの姿勢について、表現を入れていただきたいと思いました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）



私、読んでみて、取組に向けた姿勢というのは、ここから続く（１）から（３）の中に姿勢というのは理念的な姿勢が描かれていると思うんですけども、そうじゃなくて、この中で変えたほうがということなんですか。後の内容ということなんですか。

**○（木村正利君）**

後に内容に続くところの中で、安心安全なまちづくりとかが入っていますので、特にそういった形であれば、ここの心がける姿勢の強みというか表現の仕方がそこだけになっていたの、私はちょっと感じたんですが、今、委員長のおっしゃるとおり、後に続くよという解釈でよろしければ、それで結構です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは。

次に、大井委員からですけども、説明の中で「空間利用」という表現が抽象的過ぎるのではないかということなんですけども、今日、見えないんですけど、「空間利用」というのは、道路とか森林とかまちとか全てのものに対してということ、具体的なものはそれぞれ述べているものですから、ここの部分ではどうしても「空間利用」というね、一つ一つ並べることはできないので使っていると思うものですから、これはそのままよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは次に、まちづくりの基本的な考え方ということでいきます。

まちづくりの基本的な考え方、感想的なところはいいですか、言わなくて。

それでは最初に、まちづくりのイメージがわからないということで、大石委員のほうから指摘がありますけれども、これについて、説明をお願いします。

大石委員。

**○（大石和央君）**

14番、①のところ、安心安全な暮らしの確保という中の14番、ここに直結するんですけども、要は防災の中でも特に津波防災で、地域づくりに関する法律ができているわけなんですけれども、そこで津波災害警戒区域の指定ということで、オレンジゾーンをめぐって説明もありましたけれども、そうした指定をしないということで、今なされているんですけども、そう考えていく中で、この法律との関係性において、一体どのような津波防災をしていくのかと、地域をどのようにしたいのかというのが非常に分かりづらいということで、それはまちづくりにとって非常に影響するんじゃないかというところで、どうですかという話です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりづらいと、今、大石委員が言ったのは具体的な基本計画以降の話になるような気もするんですけども。

**○（大石和央君）**

具体的というよりも、ここで必要なのは、基本構想としてどのようなまちにしたいのかという中で、防災というのを一番に持ってきたんですね、今回。新たに変えました。です、その

ところをはっきりさせるべきじゃないですかというところです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

まちづくりの基本的な考え方が①から④までありますけれども、この中のどこをどのようにということなんですか。

**○（大石和央君）**

安心安全な暮らしの確保という中で、だから、防災というのを一番最初に持ってきたんですよ今回。この間、説明があったように。ですので、ここが一番最初というか重要性を持って当局は説明をされたと思うんですね。

そういう中で、そもそもの津波防災について、法律との関係性、先ほど言った、繰り返しますけれどもイエローゾーンの問題がありますよね。そうしたところで、本当に基本的なことなんですけれども、それをもってして、どのようにしたいのかというものを、もう少しここで表しておかないと、全体的なイメージがつかないでしょうと、まちづくりのイメージわかないでしょうということなんです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

この①の安心安全な暮らしの確保の文章表現を少し変えたほうがいいのかということですね、今、大石委員が言うような。

**○（大石和央君）**

ごめんなさいね。①のまちづくりのイメージがわからないというのは別に外していいです、そこは。そこにこだわっているわけじゃなくて。

①の安心安全な暮らしの確保の中で、14番、このところをもう少し明確にしてくれると全体的なまちづくりのイメージがわくんじゃないですかというところで最初に出しているだけの話なので。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

14番というのは、津波防災地域づくりに関する法律という、その部分。

**○（大石和央君）**

そういうことです。

以上です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

今、大石委員のほうから出された意見ですけれども、①の安心安全な暮らしの確保の中で、津波防災地域づくりに関するって、このような方向性をもう少し分かりやすく表現したほうがいいのかということなんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

津波防災の考え方を聞き、重要な問題なんですけれども、その部分を大石委員が考えているようなことをここへ盛り込むということなんですけれども。分かる。

木村委員。

**○（木村正利君）**

大石委員の説明の中で、①として安心安全な暮らしの確保というところで、1番目のポツで「沿岸部に住民の約7割が居住しており、海に面した暮らしは、当市の強み、魅力である一方で、地震津波災害などへの危機意識と密接な関係にあります」という表現がされているので、それからさらにというのは、また実施計画なりをチェックすればいいのではないかなど、私は感じます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ほかの皆さん、どうでしょうか。

濱崎委員。

**○（濱崎一輝君）**

私も木村委員と同じ意見です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ほかはどうでしょうか。

大石委員、ほかの意見は、そのまま取りあえずはいいじゃないかと。

**○（大石和央君）**

質問なんです。意見じゃないです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

質問でいいの。

これは質問して回答があれば、文章自体はこれで大丈夫ということでもいいですか。

**○（大石和央君）**

大丈夫じゃないです。質問に対する答えがどういうふうに戻ってくるのかによって、意見しないといけないかなというふうに思っています。それだけの話です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

できたら、最初に言ったように、そこまで踏み込んでやはり意見を言ってもらいたいなと思うんですけど。

だから、安心安全な暮らしの確保の中の文章表現の、この部分について、このように、今、具体的に言うと、大石委員はこんな考え方を持っているので、ここについてはこのように回答のほうがいいんじゃないかという。

**○（大石和央君）**

繰り返しで申し訳ないんですけども、つまり、法律があるんですよね。法律は努力義務ということで考えているのかもしれませんが、いずれにしても津波災害警戒区域というものを指定するかどうか、これは非常に重要なんです。そのところの考え方が明確じゃないわけです。そうすると、非常にまちづくりというイメージが、どうしたいのかということにもなりかねないので、そこはやはりどのように考えていますかという質問で、質問に対して回答が返って、こういうふうに考えていますということであるならば、そこに対してまた意見を言いますよということです。

聞いてみないと分からないんですよ。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。

次に、絹村委員からですけれども、居住地という表現が使われていますけれども、何を指しているかということなんですけれども、これについて説明をお願いします。

絹村委員。

**○（絹村智昭君）**

これはまた、質問等で当局に確認できればよいかなと思いますので。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

次に、名波委員から、安全があつて安心が保てるんじゃないかと、これについて。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

全体の表現の中で安心安全という文言の使い方をしているんですが、安心って、安全があつてからこそ安心が保てるという個人的な捉え方があつて、文言の順番なんですけれど、安心安全よりも安全安心のほうが則しているのかなというふうな気がしたので、こういう書き方をさせてもらいました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

安全安心ということについて調べていくと、物すごいこの連語って疑問があるというのは出てくるんですよ。でも、今、恒常的に使われていますけど、本来は安心を得るための安全を目指すというようなそんな意味合いだと思うんですけれども、それを同じ連語で使ってしまったということから、名波委員の言っているのはそこだと思うんです。

だから、それは別にしても、今回は安心安全じゃなくて安全安心のほうが適当じゃないかと、そういうことですね。

種茂委員。

**○（種茂和男君）**

今の話ですけれども、我々も防災の中で、安心で安全に暮らせるというような意味合いで安心安全というのを指導されたような時期があったものですから、文章的には安心安全でいいのかなとは思っておりますけれども。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

どうでしょうか。伝わるのは一緒ですけれども厳密にいくとということだと思うんです、そこは。

それでは、これについては、もう一度、安心安全がいいのか安全安心がいいのか、そこは根拠を持ってちゃんとね。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

ちょっと調べただけけれども、総務省は安心安全の確保、そして文科省とか厚労省は安全安心。

だから、省庁によって全然使い方が違うんだよね。だから、どっちが正しいかというのは、ちょっと議論にならないのかなと思うんですけど。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

だから、ちゃんとした根拠を持って、この配列で使っているかということの説明してもらえればいいと思うんですよ。

それでは、そういったことで、安心安全にしても安全安心にしても、それ自体はしようがないですよ。

もう一つ、原子力発電の危険性と安全性を明示するべきと考えるという、これについて、お願いします。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

こここのところに、地震津波防災の関係の文言というのは入っているんですが、やはり隣町に浜岡原発があるように、原子力発電所の災害についても、非常に牧之原市は危険性を持っているので、原子力発電所という文言を、安心安全な暮らしということであれば入れるべきではないかなというふうに思ったので、こういう記載をさせてもらいました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

大きく言うと理念の部分になってくるので、原子力について触れるかどうかということだと思うんです。

これはやはり大きな課題だと思うんですけども、それについては、皆さんどうでしょうか。原子力についての。

大石委員。

**○（大石和央君）**

一応、避難計画で、広域避難計画をつくっているところでもありますので、そうした意味では、安心で安全であるというような担保をどうするのかということもあるわけなので、原子力災害に対してどのようにしていくのかという、大元の表現くらいは必要になろうかなというふうには考えますけれどもね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

今、原子力についても入れ込む必要があるという意見が出ましたけれども、ほかの皆さんはどうでしょうか。

木村委員。

**○（木村正利君）**

今、皆さんの意見で、私としては、当然その文言を入れたほうが、私ども中電の紳士的な対応とか、それと危険性についてのところは入れておけば、いろいろなところで今後も注目していけるので、文言については明記していただいたほうがいいのかなと感じます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、原子力についての、どういう表現になるのかは別ですけれども、入れるような形でということは、意見書の中に入れるようにしていいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

入れ込むべきだということ。

次に、木村委員からですけれども、希望者のニーズに合った、住宅・用地共有、これについて、市民なのか移住者なのか。これって質問でいいですか。

木村委員。

**○（木村正利君）**

質問としてちょっと聞きたかったです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

これは質問ということ。

もう一つ、感染症や社会経済の変化にということで、他国からの脅威に備える、このことを入れ込むという、これについて説明をお願いします。

木村委員。

**○（木村正利君）**

今現在、いろいろな変化がここ数年、2年来、いろいろな状況の中で関係しておりますので、やはり陸海空があるという中では、ここのところの文言も入れておいたほうがいいのかなと感じたので、これも質問としてお聞きしたかったです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

これも質問でいいですか。では、これも質問で。

私からの、ちょっと多いですけど、この中で、当市は、沿岸部に住民の約7割が居住しております。沿岸部については、安心安全の確保については地震津波災害の側面から示しておりますけれども、昨年、牧之原、相良の一部で大きな竜巻災害が起きたように、今、どこの地域でどんな大きな自然災害が起こるか分からないものですから、やはり山間部を含めて、市内全体の安心安全を確保していくというような、こういったような言葉を入れたほうがいいかなと思ったんですけども、どうでしょうか。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

今、委員長がおっしゃるとおり、沿岸部は沿岸部なんですけど、この安心安全な暮らしの確保ということであれば、やはり市内全域について触れるということも重要ではないかというふうに思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ほかの皆さんはどうでしょうか。

濱崎委員。

**○（濱崎一輝君）**

私も市内全域のものを入れたほうが良いと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、市内全域の安心安全についても触れるように意見を出します。

2番目は、いいにします。それと、8行目にあります、「新たな選択肢の供給」という言葉自体が、供給というのは物だと思えます。選択肢という場合は、供給じゃなくて提供という文言がふさわしいと思えますけれども、それについてはどうでしょうか。

絹村委員。

**○（絹村智昭君）**

先ほど自分の質問でというので、ここは質問でいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

私のやつの質問。

**○（絹村智昭君）**

自分も同じ、三つ目の「新たな選択肢の供給」という、そこの捉え方が自分も、何を指して、そういうのが分からなかったものですから、当局に質問という形でいいのかなと思いましたので。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それとはまた違って、私は、選択肢の供給というのは、表現として間違っているのではないかと私は指摘しているんです。だから、議会特別委員会として、皆さんに聞いているんです。これはやっぱり、今回の訂正というのは、文字の修正も含めて、議会として訂正を求めるといふことですから、私は、選択肢なら提供だと思えますけど、どうでしょうか。

この選択肢というのは、基本的には住宅地とか、そういうことだと思えるので、それならば、住宅地なら供給でいいんですけれども、あくまでもいろいろな場所場所というのを並べてということなら、それは提供のほうがふさわしいと思ったんですけど。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

供給というのは、求められて与えること。提供というのは、こちらから差し出すという意味なので、新たな選択肢の供給に取り組みますと、新たな選択肢を市民から求められたら提供しますよというこれは表現なのかな。その表現の違いがどうなのかは、ちょっと質問して聞いたほうが良いと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

物というのも入っていない。供給というのは、あくまでも物じゃないかなと。

**○（植田博巳君）**

物だね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

私が言っているのは、今回は選択肢なので、選択肢の場合は、表現が供給じゃなくて、提供がふさわしいじゃないかな。そういうこと。

事務局、お願いします。

**○事務局長（原口 亨君）**

一般的には、今、委員長が言われた提供のほうがいいのかなと、私は思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

名波委員。

**○（名波和昌君）**

私も供給ではなくて、提供。選択肢を提供するというような表現のほうが、妥当性があると思うんですね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、提供ということでどうだということを出して、当然当局のほうで、そうじゃなくてこういう意味で供給だよということになって理解すれば、それはそれでいいので、一応それでは、特別委員会としては提供のほうの方がふさわしいんじゃないかということで、出させてもらいます。

次のやつは、いいにします。

次は、公民連携・市民協働に入っていきます。

名波委員から、DXの導入を進めることを明記したらどうかということなんですけど、これについてお願いします。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

やはりデジタル化ってすごいスピードで進んでいるし、今は当局もデジタル化をいろいろな面でやっていると思いますので、当然市民協働とか公民連携であれば、デジタルトランスフォーメーションという文言を加えていったほうがいいのかなというふうに思いました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

どうでしょうか。DXについて、この中に盛り込むほうがということなんですけど。

これから、どんどん、どんどん、デジタルトランスフォーメーションというのは生活の中に入ってくるし、行政としてもやはり、これはすごいスピードで進んでくると思うんです。そういった意味で、どこかに入れるというのは、これはやはり大事な事かなと思います。

DXについてもどこかに入れるということで、いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次は、木村委員からですけれども、コミュニティについて、密着したコミュニティ、この説明をお願いします。公民連携の中の四つ目。

**○（木村正利君）**

「自治会活動などの生活に密着するコミュニティ」というところが、もうちょっと表現を私としたり、何なのかというのが分かりづらいのではないかなという質問で、この言葉のあり方が、私、この基本の考え方の中で、意味合いが私自身が理解できなかったもので、問題点として挙げさせていただきました。皆様のご意見を、よろしくお願いします。



**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

皆さん、どうでしょうか、ご意見は。

私は、コミュニティは地域をより良くするための住民同士のつながりということですから、自治会活動などは、そういった住民同士が密着してというつながりで成り立っているということを考えると、そんなにおかしくはないかなと私は思うんですけど、皆さんどうでしょう、ご意見。  
植田委員。

**○（植田博巳君）**

私もそのとおりでいいと思います。この表現で結構だと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

**○（木村正利君）**

了解しました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

次は、濱崎委員からですけれども、市民協働の関係で説明をお願いします。

濱崎委員。

**○（濱崎一輝君）**

市民協働とうたっておりますけれども、具体的な人材育成、新たな人材発掘に関する言葉が見当たらないというふうに私は思ったんですね。黒ポツの四つ目ですけれども。「取組を進めるカギは、プレイヤーとなる」とあるんですけれども、協働のまちづくりで培われた市民力があるためという言葉を入れるのであれば、対話の文化を継承していく人材育成を継続的にやっていくという言葉を入れたほうがいいのかないかなというのがあります。

これまでずっと、市民ファシリテーター育成ということで市のほうでやってきていましたけれども、ここ最近は新たな人材育成というものが、高校生に特化されている部分があるものですから、そういった部分で入れたほうがいいのかないかなというふうに思ったので、その意見を入れました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

濱崎委員のご指摘に対してどうでしょうか。

私も、行政の関係もそうですけれども、人づくりというのが、市民協働の一つの大きな目的だったと思うんです。ですから、今、濱崎委員の指摘はやはり大事なことだもんですから、それとのおかつ、対話の文化を継承してという、非常に簡潔に表されているので、このようなフレーズをどこかに入れるということで、よろしいですか。

加藤委員、どう。専門家。

加藤委員。

**○（加藤 彰君）**

いいと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

では、そのように意見します。

次は私からですけれども、3行目に、「稼ぐノウハウに長けた」という、この「稼ぐノウハウ」という表現が、少し総合計画の基本構想としてどうかなと思います。稼いでもらうことを示すなら、「経営能力に長けた」のほうが適当ではないかなと思うんですけれども。

「人を呼ぶニーズや、経営能力に長けた民間の存在が不可欠」。やはり民間の導入というのは、経営力、まさに経営というのは稼ぐということが当然含まれているものですからと思ったんですけど、どうでしょうか。

谷口委員。

#### ○（谷口恵世君）

私もその表現のほうが、いいと思います。稼ぐというのはぶっきらぼうというか、乱暴な言葉だと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか。

名波委員。

#### ○（名波和昌君）

私も同じです。例えば、実施計画とか、そちら側のほうに入ってくる文言であれば、あまり問題ないのかなと思いますけど、あくまでもこれは基本構想の文言なので、やはり経営力とか、そういう言葉に置き換えたほうがいいと思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、経営能力に長けたということで意見を出させてもらいます。

それと、このポツの配列なんですけれども、公民連携・市民協働のポツの配列ですけれども、1のポツと3のポツは、ある意味、民間活力の導入について述べられていて、2のポツは地域コミュニティ。そしてその4番目として、企業と市民協働へ結びをつけてありますけれども、だから、3番目の1ポツ、3ポツ、2ポツ、4ポツの順にしたほうが、文のつながりがつながるように思うんですけれども、どうでしょうか。

どうですか、ご意見は。

副委員長。

#### ○（中野康子君）

文章としてはそのほうがよろしいかと思いますので、そのような形にさせていただきたいなというふうに思います。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、ご意見。

いいですか、そんな感じで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、それで意見を出させてもらいます。

それと、9行目ですけれども、「協働のまちづくりで培われた市民力があるため」、「培われた市民力があり」でいいじゃないかなと思ったんですけど。あるためというのは、少し文章として違和感を感じたんですけれども、どうでしょうか。

あるためというのと、少しこれがあるために何かができないとかという、そんなことをわざわざ連想してしまうので、培われた市民力がありで、十分文章がつながるといって、そんな気がしたんですけれども、どうでしょうか。

どうですか。

名波委員。

**○（名波和昌君）**

自分としては、ありで構わないと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

いいですか、一応ありで意見を出させてもらって。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは次に、広域行政、広域連携へ移ります。

今日欠席ですけど、松下委員のほうから、やはり広域行政の中でもある意味DXですよ、先ほどの。こういった導入についても少し示す必要があるんじゃないかということだと思っただけなんですけれども。

どうですか。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

1ポツのところ、「多様で複雑化するニーズへの対応、新たな技術や制度の導入など」、この新たな技術のところ、そういうものが全部含まれているのかなというふうに思います。

それと、医療についてもって書いてあるんですけど、これもまたの三つ目のポツに、「医療分野などでは」というところで表現しているものですから、新たにそこを入れなくてもいいのかなとは思っています。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、これについてはそのままということをお願いします。

次に、どのようにどこまで展開していくか明確でないということなんですけど、大石委員のほうから、お願いします。

**○（大石和央君）**

質問です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

これも質問でいい。

それでは、以上で広域行政について終わります。

また1時間経過したんですけど、今日とてともというか、このままだと、午前中いっぱいやって

も厳しいかなと思うんです。29日にするか、午後にかけてもということなんですけど、広報委員会も延ばしてもらっているものですから、どうしますか。今日ぎりぎり12時までやって、残りは29日に延ばすということにしますか。

それでは、35分まで休憩として。それか、広報も午前中やればやりたいんだよね。いい、午後で。申し訳ないです。

それでは、休憩はいいですか。休憩を取らずに12時まで今日はやって、やれるところまでやって、あとは29日に持ち越しということ。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、そうします。

それでは、4番のSDGsの推進・循環型の社会経済への転換ですけれども、木村委員のほうから、ゼロカーボンシティの実現に向けてのイメージが明確でないということなんですけど、この点について説明をお願いします。

木村委員。

#### ○（木村正利君）

SDGs自体が結構17の項目から百幾つかの中で、それでゼロカーボンシティを目指すという中では、何をというのをもうちょっと、私的にはもう少し、あまりにも漠然とし過ぎているので、ここら辺の言葉の表現を入れておいていただきたいなというふうに感じたので、入れさせてもらいました。

ご意見ををお願いします。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

何をを目指すのかという、具体的になってはいけませんけど、必要かなということですね。その辺について、どうですか。

村田委員。

#### ○（村田博英君）

私もそのところを感じましたので、ただ、次にやる具体的な計画の中で再生可能エネルギーということを明確にうたわなければいけないということを提案してありますので、ここに入れるかどうかは、私は、構想ですから、再生可能エネルギーを使うんだと、そして伸ばしていくんだということを、ゼロカーボンシティ宣言をしていますから、どういうふうに入れるかは、皆さんでまた考えていただきたい。

私としては、次の上半期の基本計画でうたうようにしております。

#### ○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

再生可能エネルギーについての表現を少し入れたほうがいいかということ。

#### ○（村田博英君）

私は、次の基本計画のところであっているの、ここはいいのではないですかということ。再生可能エネルギーというふうにあっていますから。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

あえてここへは入れなくてもいいよということ。基本計画でね。

○（村田博英君）

次のあれで具体的に。

私としてはね。だから、皆さんに判断していただければ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、このままでいいというご意見と、もう少し考えたほうがいいのかという意見と。

どうですか、ご意見。

原口委員。

○（原口康之君）

私は、ゼロカーボンシティについて触れられているので、それ以降どうすればいいという、具体的な施策について計画のほうで出てくればそれで、ここであえてそこまでうたう必要があるのかなと考えます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

それで結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

それでは、表現についてはこのままということで。

それと、次は私なんですけれども、冒頭、「持続可能なまちづくりや地域活性化に当たっては」ということで始まっているんですけど、これちょっと自分でもよく分からないんですけど、「持続可能なまちづくりに当たっては」だけでもいいかなと思ったんですけど。

要は、地域活性化自体が持続可能なまちづくりの中に含まれてしまっているかなと思ったんですけれども。

循環型社会経済という部分で地域活性化とつながっているなら、それはそれでいいんですけど、ちょっとそこが、そういうことなんですかね。どうですか、皆さんご意見は。

名波委員。

○（名波和昌君）

自分は、循環型社会経済と地域活性化ってのは、つながってたのかなと理解しましたけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、これについてはそのまま結構です。

次に、大石委員からですけれども、ゼロカーボンシティの全体的な取組について。この部分。

○（大石和央君）

ここの所では、ゼロカーボンシティがやっぱり非常に大きいと思うんですが、姿勢が非常に弱

い、もう少し明確に全体的な姿勢を示すべきだなと思っています。具体的な目標値設定というのは、次の基本計画とか主な計画になってくるんですけども、しかし、基本計画の中には具体的なものがないんですね。ですので、少なくともこの構想の中では具体的な目標数値を設定していきますというふうなぐらいの姿勢は示す必要があるかなというふうに思っております。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

今、表現が少し弱いじゃないかということなんですけど、その辺については、どうでしょうか。「ゼロカーボンシティ宣言の実現に市民総がかり」だけでは弱いということですね。もう一步踏み込んだ形の表現が。

どうですか。

それでは、先ほど、木村委員からも、ある意味通じるようなご意見も出ましたので、もうちょっと踏み込んだ形の表現が可能ならば、つけ加えてもらいたいぐらいの感じで、意見として出しますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

SDGsについては、以上とします。

次に、5番の多様な人材や文化が共生する社会の実現ということなんですけど、絹村委員のほうから、移住者への受入体制の充実の部分が薄く感じるということで、これについて説明をお願いします。

**○（絹村智昭君）**

すみません、飛ばしてもらっていいですか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

これ、多文化共生の関係ですから、具体的なものは具体的な受入体制、これはやはり基本計画、また実施のほうへ入ってくると思うものですから、受入は積極的にやっていくという、理念的なものなので、これはこれでいいですか、基本的には。

〔「異議なし」と言う者あり〕

名波委員から、行政職員への採用についても述べたほうがいいじゃないかということなんですけど、それについて、お願いします。

**○（名波和昌君）**

多文化共生ということで、以前の市長答弁で、これは新聞の記事にも載っていましたが、行政職員に外国人の採用をするというようなことも出ていますので、そういったところも、基本計画のほうにあれば別に構わないんですが、大きな構想なので、ここにあってもいいのかなというふうな気がしました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

どうですか、ご意見。行政職員への採用についても入れ込むということについて。

谷口委員。

**○（谷口恵世君）**

ちょっとそれは、基本構想のほうなので細か過ぎちゃうんじゃないかな。限定的になってしま  
うという気が、私はそう考えます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ほかの皆さん、どうでしょうか。

少し具体的だということなんですけど。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

この中に、「当市に交流、移住する人を増やしていく必要があります」ということを書いてあ  
るので、それは行政も一般の市民も同じカテゴリーの中で表現しているという理解でいいのかな  
とは思いますが。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは次に、木村委員からですけれども、外国籍住民の増加の関係、この説明をお願いしま  
す。これもある意味、質問的なんですけど。

**○（木村正利君）**

私のほうも質問なんですけど、先ほどの名波委員と同じようなところで、細かいかどうか分か  
りませんが、現実の課題としては、この中では多様な人材や文化が共生する社会の実現とい  
う中には、やはりその部分が見えなかったもので、どうでしょうかという質問をさせていただ  
きました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

質問ということで、そんなことでいいですか。

大井委員からですけれども、生活教育観光などを具体的な魅力をとということなんですけど、こ  
れもやはり具体的なものは構想の中には含まないということですから、今日は見えないですけれ  
ども、これについてもいいですか、そのままです。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次は私なんですけれども、表題なんですけど、多様な人材や文化が共生する社会の実現って、  
長く説明的に書いてありますけど、多文化共生社会の実現のことだと思うんです。それで、例え  
ばこの一連のやつを見ていくと、2番なんかは、ただ公民連携、市民協働だけ。3番も広域行政、  
広域連携。だから、この感じでいくと、多文化共生社会の実現でも十分、多文化共生だけじゃな  
いし、いいかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

多文化共生社会の実現でどうかなということなんです。

中野副委員長。

**○（中野康子君）**

分かりやすく、そのほうがよろしいかなと思います。その最後のポツなんかのところに、か

なり細かくちゃんと書いてあるので、多文化共生という形でいいと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

どうですか、皆さん。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

これ聞いたほうがいいかなと思うんですけど、多文化共生社会というのと、多様な人材や文化が共生する社会。ちょっと意味が違うのかな。人材というのが入っているんです、多様な人材と。多文化だと、文化だけがいろんな文化。ちょっとこれ、当局に聞いたらどうなんですかね。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

確かに、私もそこが、ここって外国人だけじゃなくて、全部を言っているか、どっちかなと思ったんですけど、流れの中で見ていくと、多文化共生のことを言っているかなと思ったものだから。

**○（植田博巳君）**

何か意図があるのかなという感じもするので、確認したほうがいいと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、日本人も含まれているということならこの表現でもいいし、外国人をということなら、多文化共生。多文化共生の中には日本人は入らない。邦人は。

**○（植田博巳君）**

多文化でしょう。文化の中に人材って入っているのかな、入っていないのかな。あえて。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

多文化共生社会。

**○（植田博巳君）**

あえて抜け出しているじゃんね、人材と。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

多文化共生社会って、人材も入るんじゃないの。

それでは、これは当局に確認して。

それでは、もう一点、中野副委員長のほうから、多様性を生活、教育という、ここの部分の説明をお願いします。

**○（中野康子君）**

最後のところの「魅力とします」といった、その部分が分かりにくくて、これを読むと、「多様な人材や文化が共生する社会に向けて、移住者への必要な支援や、コミュニケーションによる相互理解を図り、多様性を生活、教育、観光などにおける魅力とします」って、その辺が分かりにくかったんだけど、広げる必要があるのではないかというふうに思ったものですから、この文章が中途なんじゃないかというふうに思いましたけれども、皆さんで質問するというものですので、それで結構です。



○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そのままがいい。

○（中野康子君）

いいです。質問するということがあったから、それで。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、中野副委員長の件については、そのままということ。

それでは次に、土地・空間利用の基本的な考え方。

①既存市街地と高台をつなぐ都市構造の構築ですけれども、名波委員のほうから「富士山型ネットワーク構造」についてのことの説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

この第2次でも言っているし、富士山型ネットワークの構造というところを必ず実現していくというような、力強い表現があったほうが、私はいいのかなというふうに感じたので記載させてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

転換を進めるだけでは弱いということですね。

どうでしょうか。もう少し強い決意を示す表現を使いたいということですけど。あまり具体的なものをできないとすると、例えば富士山型ネットワーク構造への転換を強力に進めますとか、そのくらいの。ただ進めるでは弱いということになると。

どうでしょうか、皆さん。何かいいアイデア。積極的にとか。

植田委員。

○（植田博巳君）

このままでもいいのかなと思うけれども、もし入れるんだったら、進めるものを推進しますとかいう言葉しかないのかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

推進も進むも一緒だよ。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

強めにというのは賛成なので、もしあれなら当局にお任せで、強めをお願いしますといたらどうかなと思いましたがけれども、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

中野副委員長。

○（中野康子君）

同じようなあれですけれども、「推し進めます」にしたらどうかなと思いました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

とにかくそれでは、進めますをもう少し強い表現に置き換えられないかと、強い決意を感じさせる言葉に。そんな感じで当局に意見します。

村田委員。

**○（村田博英君）**

今の富士山型ネットワーク構造という自体が、どれぐらい効果があるのか、どのような経済波及効果があるのかということが分からないものだから、必ず押し進めてやるとか言っても、ちょっと背景が、具体的なあれがあれば必ずやらないといけないと思うんですが、その辺はちょっと分からないところがあるんですよね。と思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

植田委員。

**○（植田博巳君）**

それは都市計画マスタープランでちゃんとうたっているんで、その辺はいいのかなと思いますけど。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

大石委員。

**○（大石和央君）**

私、この7番のところに書きましたけれども、以前から言っていますけれども、非常に矛盾があるというふうに思っています。富士山型ネットワークというのはね。ですので、そのところをきちんと理解できるように説明を求めたいというふうに思っているところでもあります。そうでないと、押し進めるとかというふうには同意できないなというふうにも感じます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

この富士山型ネットワーク構造については、完全な柱になっていると思うんです。要は、高台開発を今少し予定より延びていますが、ここをやはり基本に、相良、榛原の市街地を結ぶっていう、これについてこの第3期の柱になっているので、考え方を聞くのは、それはいいんですけども、ただ、それを今から議会の力で、それはちょっと厳しいと思います。

大石委員。

**○（大石和央君）**

変えろとか何とかということではなくて、まずは疑問に答えてほしいということと、それから、津波防災まちづくりというのが先ほど出ていましたけれども、このところで私も指摘しましたけれども、実際、法律とイエローゾーン、レッドゾーン、オレンジゾーン、こうした関係性というのが、一切明確に説明されていないんですよ。どうしたいのか。こうしたことははっきりしてもらわないと困りますねということです。

その上で、やはり富士山型ネットワークをどう進めていくのかというようところで議論するならばよく分かるんだけど、まずはその辺の前提となるところがまだ説明し切れていないのではないかと、そこら辺です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

とにかく、思いの丈を質問できるように場所設定はしていきたいと思いますので、お願いします。

種茂委員から、3点を結ぶ地形形成の意味が不明ということで、これについて。

種茂委員。

**○（種茂和男君）**

今、大石委員が言われるように、まず、3点と言われますけど、我々のほうの沿海部の富士山型といいますけど、底辺の2点もまだ完全に充実されていないで、頂上に当たる富士山が本当に高台開発、委員長が言われたように、何年か前から言われているけど、実際の合意形成がなかなか進まない。そういった中での打ち出しで、本当にお題目の富士山型ネットワーク、すごくいい言葉なんですけど、その実現に向けての本当に確実にできるという、一番大事な要項が、三角が完全に頂点をはじめ、底辺も本当に充実されていないんじゃないかと、そこら辺、本当に強く要求する意味で、いつまでに何を実現するのかとか、もっと強く、先ほどのように出していただきたいなと思っています。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

分かりました。

皆さんね、やはり富士山型ネットワーク構造については、もっともっと確認したいところがあるということです。それを確認したところで、この表現については強くということを使うかどうか、もう少し強い表現というのは、意見として出すかどうかは決めていきたいと思います。

それでは、大石委員、いいですよ。それで。

それでは次に、②各地域特性に応じた土地利用の促進に移りたいと思います。

木村委員のほうから、農振地域の見直しの関係がありますけれども、これについてお願いします。

木村委員。

**○（木村正利君）**

いろいろな中で、耕作放棄地等を含めて、住民の自治含めて、イのところで、「15kmの砂浜や農林海産物などの資源を活かし、マリンスポーツや」という中で、課題としたら、こういう耕作放棄地を観光交流の目的で農地転用も含めて進めるといふところの文言がないものですから、ここら辺の問題というのは、早期に地方自治の中に入れていただかないと、いろいろなことをやりたいだけでは進まないのかなというふうに思っていましたので、これを質問として入れました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

今、木村委員のほうから提案がありましたけれども、農振地域の見直しについて、そのことも少し中で表現をしたらということですが、それについてはどうでしょうか。

絹村委員。

**○（絹村智昭君）**

私も木村委員と同じ意見であります。やはり、サーフエリア、沿岸部を含めて農地の転換とか、そういうのを考えながらの、それがちょっと分かりづらいところがあるので、そういうものを含めたものを入れたほうがよいと、自分も考えます。

以上です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

植田委員。

**○（植田博巳君）**

ここに土地利用と表現されているんですけど、この土地利用にそういったものも全部含まれているのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

**○（木村正利君）**

全てにおいて、いろいろなところの中で含まれているという全部入ってしまうと思うので、あえていろいろな中で、自分の回りでも、農地等後継者がいないという中で、それを転用したいという問題も、いろいろなことでも聞こえてきておりますので、具体的にそのところの表現は入れていただきたいなというふうにして、質問を入れさせてもらいました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

ほか、ご意見どうでしょうか。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

農地だけというわけにはいかなくなると思うんですね。ほかの農地以外のものも、やはり個別によっては入ると。そこら辺はどういうふうに表現するのかは分かりませんが。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

**○（木村正利君）**

そういった諸問題もあえて議会のほうとして、ここで取りまとめして入れていくということが、いろいろなことで改革につながるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひともそこら辺を前向きなご意見をいただきたいと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

どうでしょうか。

原口委員。

**○（原口康之君）**

その部分も含めて、利用者ニーズなどを考慮した土地利用とうたっているのですが、ちゃんと利用者を区分した上で、土地利用を的確にやっていきたいと思いますという意味合いがあるんじゃないかなと思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

確かに考慮した土地利用というのには当然含まれていると思うんですけども、そこはあえて木村委員は、もう少し強く入れたいということなんですけど、ほかの皆さん、どうでしょうか、ご意見は。

絹村委員。

**○（絹村智昭君）**

ここは当局のほうに質問という形で、しっかりとお答えいただくという形でどうでしょうか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

質問というか、ここは一つ、この中で方向性を、最初に言ったように決めていきなと。何でも当局では、当局に確認するということがありますけど、これについてやはり、真っ二つに議会の中の意見が今、委員会の中で分かれているので、統一性を持ったほうがいいかと思います。

どうでしょうか。

原口委員。

**○（原口康之君）**

そのための計画までということになると、そこで分けている必要があるのかなと思いますので、構想と計画という部分で、最初の構想の部分ではそういう言い方になって、計画の部分で多少具体的に上がってくるのかなと考えます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員、どうでしょうか。

木村委員。

**○（木村正利君）**

皆さんの総意が取れていれば、私もいいと思うんですが、具体的に幾つかの中で、自分の住宅地に息子たちが来て家を建てたいというときに、農地の隣のところが農地で、できなかつたという問題とか、具体的にいろいろな問題、それから耕作放棄、経営者のことを踏まえたときに、先ほど、農地ばかりではないというご意見もいただきましたが、具体的な問題といえば、高齢化問題の中で、農地のところでありながら白地になって、そこへ農地のところへ他方から来ていただくという中では、そこら辺の土地利用の関係、農地転用を含めた文言というのは、これから移住者を含めている中では大事なことかなと、すごいポイントかなと私は感じているので、そこら辺の皆さんのご意見をいただければと思います。

土地利用を含めてというのはずっとやってきていることなので、いよいよ少子高齢化の中では、経営者移譲を含めてという中では、ここら辺をもうちょっと突っ込んだ表現を入れていただければ、もっとそれが計画に反映されていくんじゃないかなと感じていましたので、基本構想の中でこのところを取り上げさせていただきました。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

当然この農振地域の見直し、提案については、以前からやはりそういう要望は強いし、ただ、

農業委員会のほうもしっかり農地を守るという基本姿勢の中から、そう簡単にはというのはあるので、悩んでいる皆さんが多いので、さあどうするかということなんですけど、基本構想の中にある程度。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

木村委員の言っているとおりだと思いますけれども、あくまでこれは基本構想なので、あとは基本計画とか個別計画のほうで、その辺の具体性をうたっていけばいいのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

**○（木村正利君）**

皆様の合意がいただければ、それで結構です。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

村田委員。

**○（村田博英君）**

木村委員の思いというか、我々もそうなんです。耕作放棄地とか、山の問題とか、いっぱいあるんですよ。具体的になってきた、ここ四、五年、ずっと言い続けていますから、対策をいろいろ考えたりね。しかしながら、これは傍目で見ると何もやっていないんじゃないかということがあるかも分からないけど、基本構想に外してはいない。だから、基本計画に落とし込んだときに、具体的に数値を上げて目標を立ててもらってやるということをやったらどうかと、私は思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

木村委員。

**○（木村正利君）**

言い回しが違っていたら申し訳ございません。そういったところの中で、逆に一つのあれなんですけれども、具体的な言葉の中で、継続的にいろいろ将来に向けての中で、いろいろなところが開発に向けたそういう土地利用を考えていくとか、そういったものがちょこっと入っていただければまた、これがどこに入れるかどうかは別なんですけれども、そんな具合に感じているところでございますので、前よりも今回、第3次総合計画に当たる中で、皆さんが継続してきた問題についての市民の気持ち、少しでも安らぐ形の中で、基本構想として取り上げられたらということで、提案させていただきます。よろしく申し上げます。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

取りあえずこれでいいですか。恐らくこれについては、ほかでも出てくると思うんです、関連することが。そこでもし、そういったことが強調できればということで、お願いします。

私のほうからですけれども、1行目ですけれども、この三つの特色を考慮。ここで考慮。また、

3行目で利用者ニーズなどを考慮って、考慮って使いやすい言葉ですけど、考慮考慮で何を考慮するのかというのがちょっと不明確なんですけど、この辺の表現って、どうでしょう。考慮でしようがないのかな。

例えば、特色を生かすということなら、生かすとかというふうに、何かどうするだという言葉のほうが、考慮だと何を考えているんだというふうに感じてしまうんですけど、どうでしょうか。名波委員。

**○（名波和昌君）**

最初のところの三つの特色を考慮というところは、今、委員長がおっしゃられたように生かすというような表現のほうが妥当性があるのかなというふうに思います。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

3行目はどうですか。それは考慮で。

では、1行目は生かす。

それと、ここに道路整備については、というのは交通網の中に入っているからいいか。それはいいとします。

それと、4行目に、「国道150号線沿いに南北に繋げることで」という、この表現が聞きなれないし、何かほかの言い回しはないかなと思ったんですけども。

すみません、間違えました。イの観光・交流の4行目、「楽しめる特色あるエリアを、国道150号沿いに南北に繋げる」。海岸線を要は活用するという、こういうことだと思うんだよね。150号線の沿線を。

植田委員。

**○（植田博巳君）**

この表現は、マリンスポーツや食などを楽しめる特色あるエリアを150号線沿いの南北に広げるといふ、そういう書いてあるとおりになんですけど、そういう意味で。つなげるといふことで、書いておるといいのかなと思います。

要するに、150号線と海岸線を、マリンスポーツや食文化でつなげていくと、そういうことだと思うんです。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

いいですか。

種茂委員。

**○（種茂和男君）**

議長が言われたんだけど、150号線というのは、東西なのかなと。南北というなら、上のほうへ言うのかなとか、ちょっと。東西なら分かる。473なら南北でいいんですけど、150号なら東西かなと。ということ。

**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

すみません、要はこの表現ではということ。

ただ、何か意味が、そういうことならあるような気もするんだよ。ない。単なる間違い。

それでは、南北ではなくて、東西ではないですかということでもいい。

名波委員。

○（名波和昌君）

地図からすると南北だと思うんですよね。見え方からすると東西に見えてしまうんですけど、海岸線を走っていると。だけど、地図から見ると南北だと思うんですよ。だから、この表現は別に問題ないと思うんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

これに関しては、当局に確認したらどうですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

地図の作成上、作ってあるのが南北に見えるけど、実際の構図的には東西になるのかなと思うんですけど、お任せの、どういうふうに当局が判断しているのか、分かりづらいので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

局長、何か見解ある。この見解。見解というか、何を言わんとしているのか。

○事務局長（原口 亨君）

そのエリアというのが、海岸線のエリアを今、静波と相良と地頭方というエリアをつくって沿岸部の活性化をやっていますので、それを見ると、要は地頭方から見ると静波って北にある。静波から見ると地頭方は南なので、そこは南北というイメージでいいのかなと思いますけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、どうしますか。これはこれでいいとしますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、本日、本来であれば基本構想全部やっておきたかったんですけど、ここまでとします。次、29日ですけれども、各地域特性に応じた土地利用の促進ということで、そこから始めたいと思います。

それで、29日の予定によっては、1日、2日、3日と視察のほうも延期ということに両委員会ともなったものですから、場合によっては、そこで一日取らせてもらうようにするかもしれませんので、今日終わったら事務局と相談して、一応予備日ということで設定するかもしれないですけども、ご承知おき、お願いします。予備日を設定するなら、なるべく早くお知らせするようにします。予定を組む都合があると思いますので。

---

3 その他



**○総合計画特別委員長（太田佳晴君）**

それでは、以上で第3回の特別委員会を終了したいと思いますけれども、全体で何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか。

それでは以上で、第3回の第3次総合計画に関する特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

〔午前 12時07分 閉会〕